

(案)

第6次

桂川町総合計画

後期基本計画

令和8年度～令和12年度

令和8年3月

桂川町

ごあいさつ

町長あいさつを挿入予定

目次

第1部 序論	1
第1章 総合計画策定にあたって	2
1. 計画策定の背景と趣旨	2
2. 計画の位置づけと構成	3
第2章 町の概況	4
1. 地勢	4
2. 人口	5
3. 世帯	7
4. 産業の動向	8
5. 財政の状況	11
第3章 「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」の達成状況と評価	12
1. KGI（重要業績評価指標）の達成状況	12
2. 計画全体の評価	16
3. 基本目標ごとの取組状況	18
第4章 住民アンケートからみた「町民意識」	22
1. 調査対象及び調査方法、回収結果	22
2. 数値の基本的な取り扱い	22
3. 主な回答結果	23
第2部 基本構想の概要	27
第1章 将来像	28
1. 基本理念	28
2. 将来像	28
3. 目標人口	28
第2章 基本目標	29
1. 健康・福祉分野	29
2. 教育・文化・スポーツ分野	29
3. 生活環境分野	29
4. 都市基盤分野	30
5. 産業分野	30
6. 協働・行財政分野	30
第3章 総合計画の体系	31
第3部 後期基本計画	33

第1章 基本計画策定の目的と期間	34
1. 基本計画策定の目的.....	34
2. 基本計画の構成と期間.....	34
第2章 施策の体系	35
第3章 重点プロジェクト	36
1. 重点プロジェクトの位置づけ	36
2. 重点プロジェクトのテーマ	36
SDGsの視点	38
基本目標1 子育てがしやすく誰もが健幸なまち	39
政策1 子ども・子育て支援の推進	40
政策2 地域福祉の推進.....	43
政策3 障がい福祉の推進.....	45
政策4 高齢者福祉の推進.....	47
政策5 健康づくりの推進.....	49
基本目標2 桂川っ子が健やかに育つまち	52
政策1 子どもの健全育成の推進	53
政策2 生涯学習の推進.....	55
政策3 歴史・芸術・文化の振興	57
政策4 スポーツの振興.....	59
政策5 人権の尊重・男女共同参画の推進	61
基本目標3 移住・定住したくなる快適な住環境	63
政策1 環境の保全	64
政策2 資源の有効利用と廃棄物処理体制の確保.....	66
政策3 安心して快適な住環境の整備	68
基本目標4 コンパクトで安全・安心なまち	70
政策1 道路の整備と交通安全対策の推進	71
政策2 コンパクトなまちづくりの推進.....	73
政策3 安心・安全なまちづくりの推進.....	75
基本目標5 地域資源を活かした産業振興と雇用の創出	77
政策1 農林業の振興	78
政策2 商工業の振興	80
政策3 観光の振興	82
基本目標6 地域コミュニティの充実と効率的な行財政	84
政策1 協働のまちづくりの推進	85
政策2 効果的・効率的な行政運営の推進	87
政策3 地域力の再生・強化.....	89

第 1 部 序論

第1章 総合計画策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨

近年、我が国は急速な人口減少と少子高齢化という構造的課題に直面しており、地域社会の持続可能性が問われています。福岡県においても、都市部への人口集中と地方部の人口流出が進み、地域間格差の拡大が懸念されています。桂川町においても、若年層の転出や出生数の減少により、総人口は減少傾向にあり、特に生産年齢人口の減少が地域の活力や経済基盤に少なからず影響を及ぼし始めています。高齢者人口の増加に伴い、医療・福祉サービスの需要が高まる一方で、地域の担い手不足が顕在化しており、持続可能な地域運営のための福祉・医療・地域支援体制の維持が大きな課題となっています。

また、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の拡大は、住民の生活様式や価値観に大きな変化をもたらしました。テレワークやオンライン教育の普及により、働き方や学び方が多様化し、地方における新たな暮らし方への関心も高まっています。一方で、地域内のデジタル環境整備や情報格差の是正といった課題も浮き彫りとなり、行政サービスの提供方法や地域コミュニティの在り方にも変革が求められています。

国においては、地方創生を目指した、地域の自立と活性化を目指す政策が進められており、福岡県においても、地域間連携や多様な人材の活用、地域資源を活かした産業振興などを通じて、持続可能な地域づくりが模索されています。このようななか、桂川町においては、福岡都市圏に近接する地理的特性を活かしながら、町民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりが求められています。

こうした社会的背景を踏まえ、桂川町では「自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”」の実現を目指し、第6次桂川町総合計画を策定し、前期基本計画として、福岡都市圏との連携強化、子育て・教育環境の充実、地域資源の活用による産業振興、そして誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを重点施策とした取組を推進してきましたが、前期計画の計画期間が令和7年度をもって終えたことを受け、令和8年度から令和12年度を計画期間として、新たに第6次桂川町総合計画 後期基本計画を策定いたしました。

本計画は、「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」を基本理念としながら、「自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”」の実現を目指し、計画的かつ柔軟な施策の推進に取り組む指針として、町民と行政が協働し持続可能で魅力ある地域社会の構築に向けて策定するものです。

2. 計画の位置づけと構成

本計画の構成は基本構想・基本計画の2層とし、計画期間は基本構想10年間(令和3～12年)、後期基本計画5年間(令和8～12年)とします。

それぞれの内容は以下のとおりです。

■総合計画の構成■

項目	内容
<p>基本構想 (10年間) 令和3～12年</p> <p>本町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための各分野に掲げる基本目標を示すものです。</p>	<p>将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 基本理念：まちづくりの基本となる考え方 ■ 将来像：令和12年に目指すまちの姿 (目標人口：令和12年に目指す定住人口) ■ 土地利用：土地利用の方向性 <p>6つの基本目標(まちづくりの方向性) 将来像の実現に向けて各分野に掲げる基本目標</p>
<p>基本計画 (5年間) 前期：令和3～7年 後期：令和8～12年</p> <p>各分野における具体的な政策と施策を示すものです。</p>	<p>重点プロジェクト 将来を見据えて特に重点的に取り組んでいく内容を、2つのプロジェクトにまとめています。これを令和8年から5年間、重点的に取り組みます。</p> <p>分野別計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策：基本目標を実現するための分野における方針 施策：政策を実現するための具体的な対策
<p>分野別 各種個別計画</p>	<p>法令などに基づいて策定する各種の計画などは、総合計画との整合を図ります。</p>

令和3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)	6年度 (2024)	7年度 (2025)	8年度 (2026)	9年度 (2027)	10年度 (2028)	11年度 (2029)	12年度 (2030)

第2章 町の概況

1. 地勢

桂川町は、福岡県の中央部、筑豊地域の南部に位置しています。町の面積は 20.14 平方キロメートルで、南北に細長い形状をしており、飯塚市、嘉麻市に隣接しています。

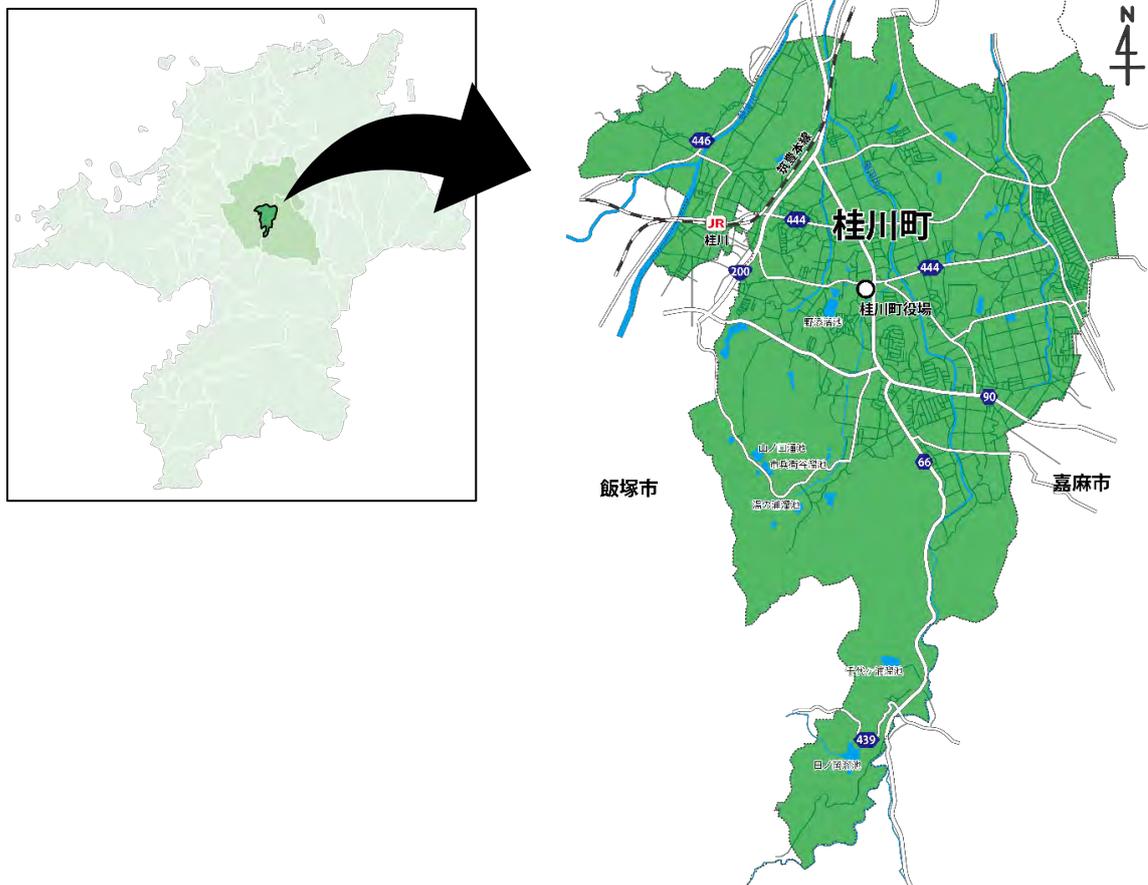
地形的には、町の中央部を泉河内川が流れ、周囲には緩やかな丘陵地性の山に囲まれています。これにより、町内には自然豊かな景観が形成されており、農業や居住環境に適した地勢となっています。

桂川町の標高はおおむね 50～100 メートル程度で、急峻な山地はなく、比較的平坦な地形となっています。町の北部には国の特別史跡である王塚古墳をはじめとする歴史的文化的財が点在しており、地勢と歴史が融合した地域資源として活用されています。

交通面では、町の北西部を JR 筑豊本線が通っており、桂川駅を中心に鉄道アクセスが確保されています。また、国道 200 号や県道などの幹線道路が町内を縦断しており、福岡市や北九州市などの都市圏へのアクセスも良好です。これにより、通勤・通学や物流の面でも利便性が高く、都市近郊型の居住地としての特性を備えています。

気候は温暖で、年間を通じて比較的安定した気象条件に恵まれており、農業や屋外活動にも適した環境です。町内では水田や畑作が行われており、地勢と気候の特性を活かした地域農業が展開されています。

このように、桂川町は自然環境と交通利便性が調和した地勢を有しており、居住・産業・文化の各面において持続可能な地域づくりの基盤となっています。



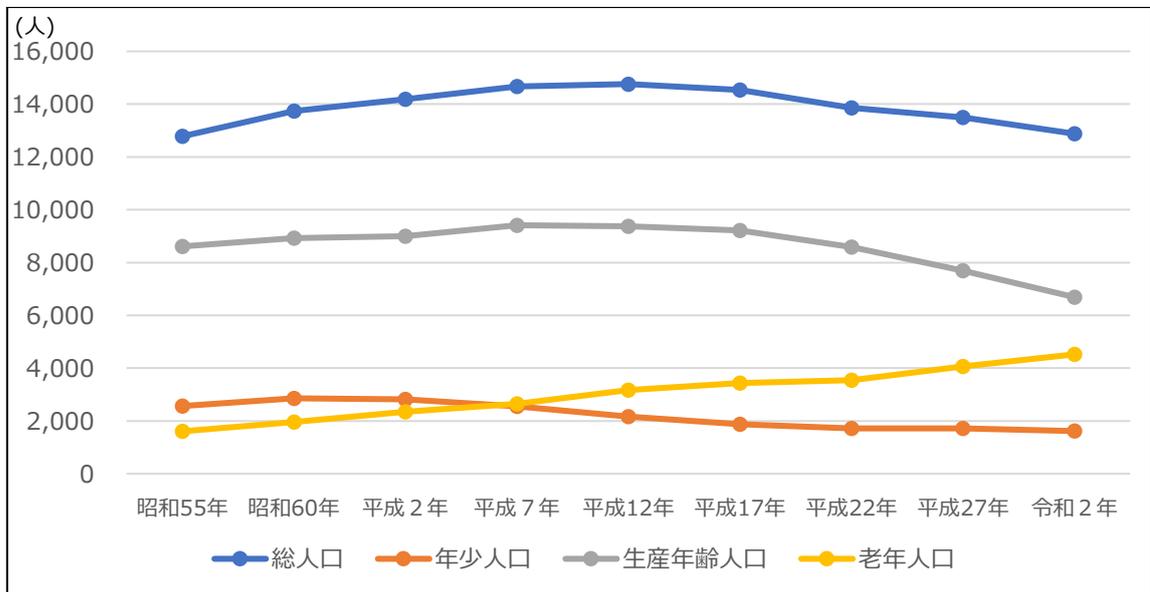
2. 人口

(1) 年齢3区分別人口の推移

昭和55年以降の国勢調査による桂川町の人口の推移を見ると、総人口は、平成12年をピークに以降は減少に転じています。年齢3区分別人口でみると、年少人口（0～14歳）が一貫して減少傾向、老年人口（65歳以上）が一貫して増加傾向となっており、平成7年に老年人口が年少人口を上回っています。生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年をピークに減少に転じており、令和2年の国勢調査結果では、年少人口が1,618人、生産年齢人口が6,690人、老年人口が4,523人となっています。

少子高齢化は急速に進行しており、総人口に占める老年人口の割合を示す高齢化率は35.1%で住民の3人に1人以上が65歳以上の高齢者となっています。

■町の総人口と年齢3区分別人口の推移■



単位：人、%

集計年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	12,780	13,741	14,182	14,667	14,760	14,535	13,863	13,496	12,878
年少人口	2,563	2,859	2,824	2,558	2,167	1,880	1,719	1,725	1,618
生産年齢人口	8,608	8,921	8,999	9,414	9,369	9,217	8,592	7,694	6,690
老年人口	1,609	1,961	2,346	2,649	3,173	3,438	3,545	4,065	4,523
年齢不詳	0	0	13	46	51	0	7	12	47
高齢化率	12.6	14.3	16.5	18.1	21.5	23.7	25.6	30.1	35.1

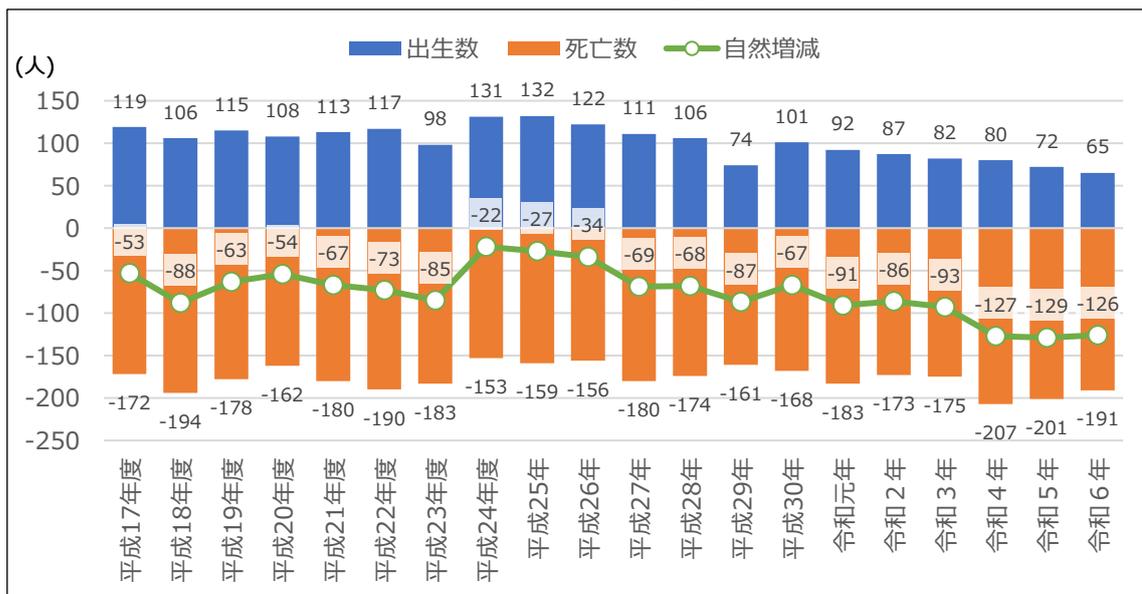
資料：総務省「国勢調査」

(2) 人口動態

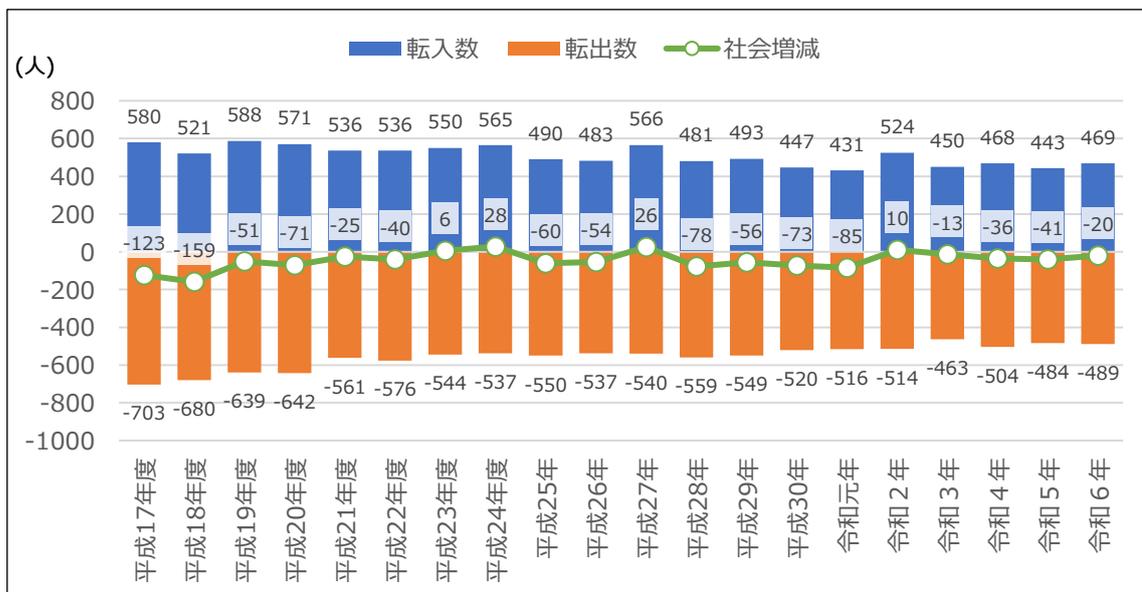
平成 17 年度以降の人口動態を見てみると、出生数と死亡数の差で表す自然動態は、全ての区間で死亡者数が出生者数よりも多くなる「自然減」で推移しています。

転入数と転出数の差で表す社会動態は、多くの年で転出者数が転入者数よりも多くなる「社会減」が発生しています。国内人口の減少に伴い、転入者数、転出者数の規模に縮小傾向が見られますが、直近では令和 2 年に +10 の社会増を記録しています。

■出生数・死亡数の推移■



■転入・転出の推移■



資料：地域経済分析システム「RESAS」より取得。

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

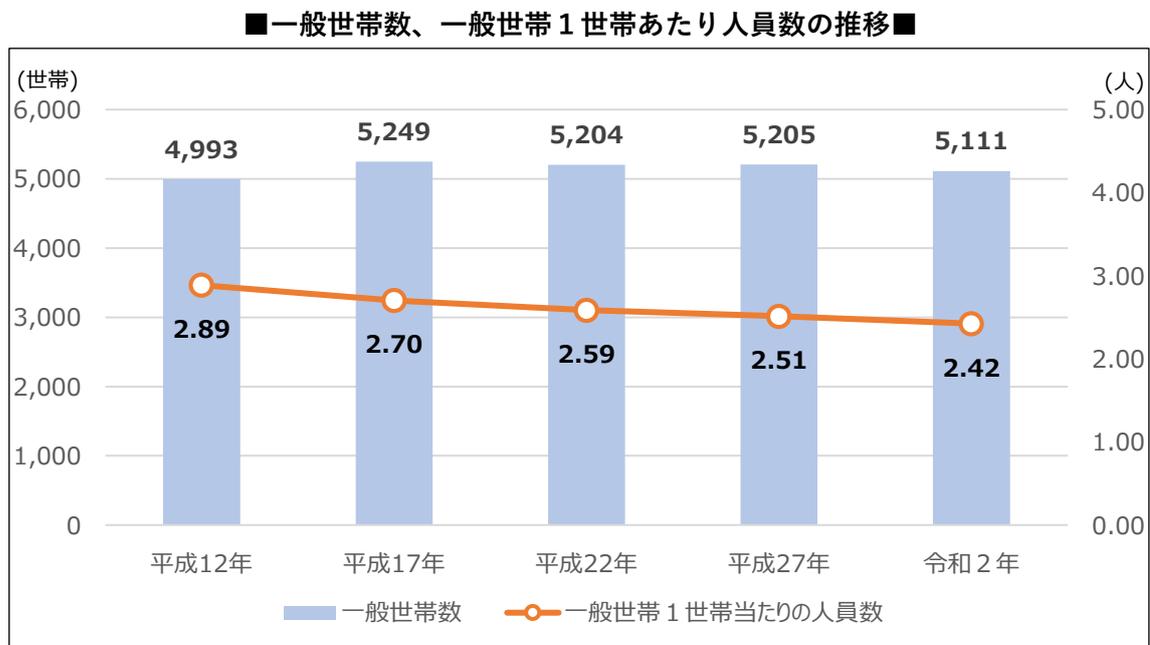
平成 24 年度以前は 4 月 1 日から 3 月 31 日までの間、平成 25 年以降は 1 月 1 日から 12 月 31 日までの間の人口動態。

出生数・死亡数・転入数・転出数は平成 23 年度までは日本人のみ、平成 24 年度以降は外国人を含む数字。自然増減は出生数から死亡数を減じた数。社会増減は転入数から転出数を減じた数。

3. 世帯

国勢調査によると、施設等の世帯を除く一般世帯数は平成 17 年まで増加傾向で推移し、その後は 5 千世帯以上を維持しています。

一方、一般世帯 1 世帯当たりの世帯員数は減少傾向で推移しており、世帯規模の縮小がみられます。



資料：総務省「国勢調査」

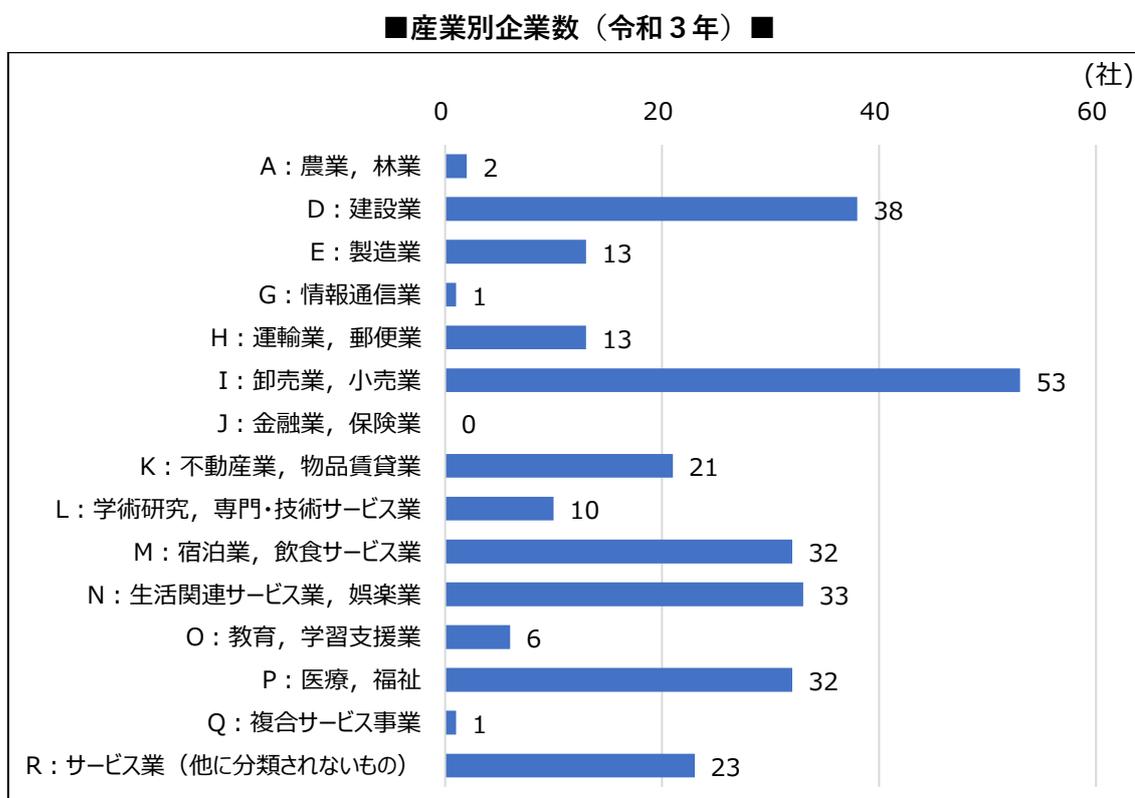
4. 産業の動向

(1) 産業別企業数と従業者数

町の産業別企業数を見ると、最も多いのは「I：卸売業，小売業」で53社、さらに「D：建設業」が38社、「N：生活関連サービス業，娯楽業」が33社でこれに続きます。

また、産業別従業者数を見ると、最も多いのは「P：医療，福祉」で784人となっているほか、「E：製造業」が447人、「I：卸売業，小売業」が296人、「H：運輸業，郵便業」が242人でこれに続きます。

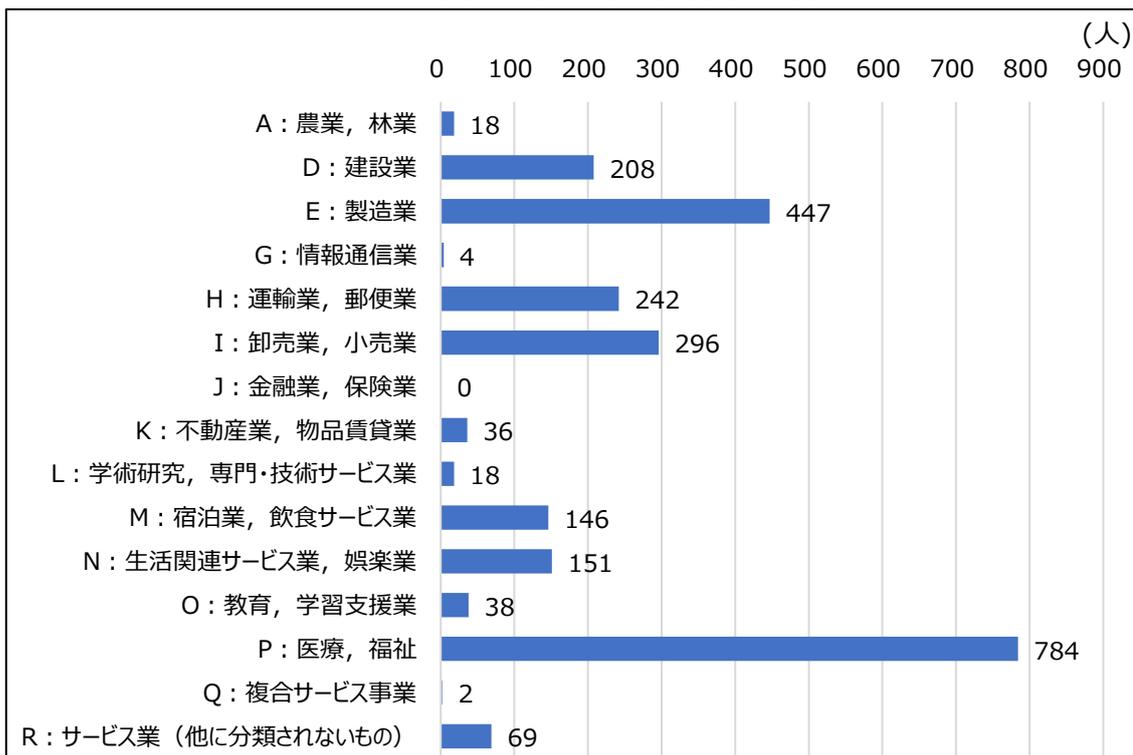
一方、産業大分類（3区分別）の就業者割合を見てみると、桂川町は、全国や福岡県と比較して、第2次産業の就業者割合が高くなっています。



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

資料：総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

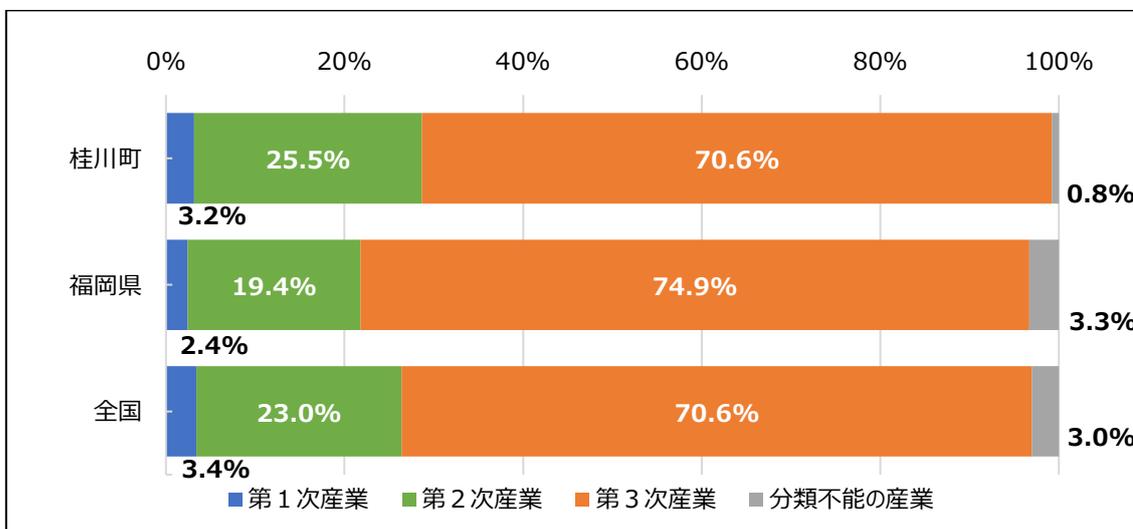
■産業別就業者数（企業単位）（令和3年）■



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

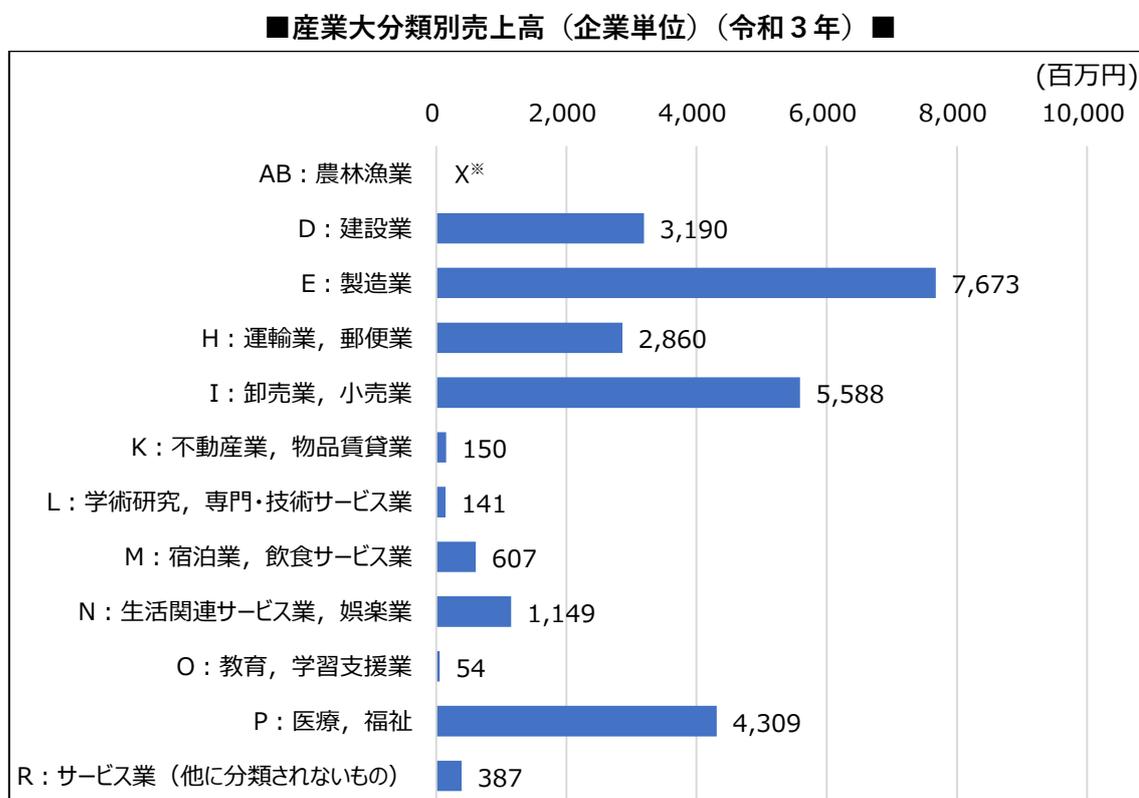
■産業大分類（3区分）別就業者の割合（桂川町・福岡県・全国）（令和2年）■



資料：総務省「国勢調査」

(2) 売上高

町の産業大分類別売上高をしてみると、「E：製造業」が最も高く 7,673 百万円となっています。さらに、「I：卸売業，小売業」が 5,588 百万円、「P：医療，福祉」が 4,309 百万円、「D：建設業」が 3,190 百万円でこれに続きます



出典：地域経済分析システム RESAS ウェブサイト

資料：総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、総務省・経済産業省「経済構造実態調査（産業横断調査）」

※ 秘匿「X」は、集計対象となる事業所（企業等）の数が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に、該当数値を秘匿した箇所です。

また、集計対象数が3以上の事業所（企業等）に関する数値であっても、合計との差引きで、集計対象が1又は2の事業所（企業等）の数値が判明する箇所は、併せて「X」と表示されます。

5. 財政の状況

桂川町の財政を見てみると、「C 歳入歳出差引」（形式収支）、「E 実質収支」とともに黒字となっています。

しかしながら、「F 単年度収支」（当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）及び「J 実質単年度収支」では、令和4年度に赤字を記録しています。

■桂川町の財政■

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A 歳入総額	5,876,045	8,357,621	7,122,357	6,981,210	6,640,552
B 歳出総額	5,610,710	8,001,064	6,735,831	6,689,322	6,271,055
C 歳入歳出差引	265,335	356,557	386,526	291,888	369,497
D 翌年度に繰越すべき財源	54,204	5,774	4,802	-	7,650
E 実質収支	211,131	350,783	381,724	291,888	361,847
F 単年度収支	9,034	139,652	30,941	▲89,836	69,959
G 積立金	1,090	1,054	1,052	51,025	781
H 繰上償還金	-	15,161	-	-	-
I 積立金取崩し額	-	-	-	-	-
J 実質単年度収支	10,124	155,867	31,993	▲38,811	70,740

資料：総務省「地方財政調査」市町村決算カード

■ C 歳入歳出差引（形式収支）

「A 歳入総額」から「B 歳出総額」を差し引いた歳入歳出差引額。

■ E 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、「D 翌年度に繰り越すべき財源」を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

■ F 単年度収支

「E 実質収支」は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

■ J 実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金への「G 積立金」及び地方債の「H 繰上償還金」）を加え、赤字要素（財政調整基金の「I 積立金取崩し額」）を差し引いた額。

第3章 「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」の達成状況と評価

1. KGI（重要業績評価指標）の達成状況

「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」では、6つの基本目標ごとに KGI（重要目標達成指標）が設定されています。KGI の達成状況は以下のとおりとなっています。

■KGI の達成状況■

基本目標1 子育てがしやすく誰もが健幸なまち				
政策	指標の内容	令和2年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標値
1 行政と地域が連携して子育て家庭を支援し、子どもを産み・育てやすいまちづくりを推進します。	子どもを産み・育てやすいまちだと思ふ町民の割合	55%	－	61%
	合計特殊出生率	1.49	1.58 (令和4年)	1.68
2 誰もが住み慣れた桂川町で、安心してともに暮らすことのできる地域福祉のまちづくりを推進します。	互いに支え合う暮らしやすいまちだと思ふ町民の割合	57.4%	－	62.5%
3 障がいの有無に関わらず互いに理解し支え合い、ともに生きることができるとまちづくりを推進します。	関係ボランティア団体の会員数	70人	151人	80人
4 高齢者が生きがいを持ち、将来にわたって自分らしい生活を送ることができるとまちづくりを推進します。	生きがいを持っている高齢者の割合	53%	－	56%
5 生涯を通じた健康づくりを推進します。	健康寿命 (KDBシステムより) 上段：男性 下段：女性	79.1歳 83.8歳	80.5歳 82.2歳	延伸

基本目標 2 桂川っ子が健やかに育つまち

政策	指標の内容	令和2年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標値
1 学校、家庭、地域が連携し、社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てます。	全国学力・学習状況調査標準化得点（全国平均を100とする）	【小学生】 国：97 算：96 【中学生】 国：98 数：97	【小学生】 国：103.8 算：102.4 【中学生】 国：82.5 数：77.5	全国平均 以上
	人の役に立つ人になりたいと思う児童・生徒の割合	【小学生】 82.6% 【中学生】 85.6%	【小学生】 98.1% 【中学生】 96.3%	【小学生】 85.0% 【中学生】 88.0%
2 生涯にわたる学びを支援します。	住民センター年間利用者数	15,149 人	23,350 人	15,900 人
	図書館年間来館者数	44,839 人	30,966 人	47,000 人
3 歴史的価値の活用と国内外への発信、町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。	町民文化活動団体数	28 団体	23 団体	31 団体
4 スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大を推進します。	スポーツ施設年間利用人数	144,883 人	121,002 人	151,070 人
5 人権が尊重される地域社会づくりを推進します。	人権・同和問題地域懇談会の年間延べ参加人数	426 人	356 人	470 人

基本目標3 移住・定住したくなる快適な住環境				
政策	指標の内容	令和2年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標値
1 豊かな自然環境を守り、次の世代へつないでいきます。	桂川町での住みやすさの理由として自然環境が豊かと思う住民の割合	49.1%	45.9%	50.0%
2 廃棄物処理環境の整ったまちづくりを推進します。	一人1日当たりのごみ総排出量	701g/人日	636g/人日	698g/人日
	水質検査（BOD検査）における環境基準達成率	100%	100%	100%
3 安全で安心な水を供給します。	有収水量率	93.7%	86.05%	94.00%
4 安心して快適な住環境の整備を推進します。	社会増減数	-47人	-88人 (令和3～6年 累計)	70人

基本目標4 コンパクトで安全・安心なまち				
政策	指標の内容	令和2年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標値
1 安全で快適な道路環境を整備します。	交通事故年間発生件数	55件	27件	40件
2 桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。	開発事業累計件数	66件	74件	76件
3 災害から町民の生命を守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。	災害・犯罪による死者数	0人	0人	0人

基本目標 5 地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

政策	指標の内容	令和2年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標値
1 担い手の育成・支援により、農林業の充実を図ります。	認定新規就農者数+認定農業者数	21人	17人	25人
2 多様な人材が活躍する、活力のある商工業の振興を図ります。	町内常在の町内従業者の割合	27.4%	29.7%	30.0%
3 地域資源を活用した観光と交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を図ります。	観光入込客数	21,000人	10,151人	23,000人

基本目標 6 地域コミュニティの充実と効率的な行財政

政策	指標の内容	令和2年度 実績	令和6年度 実績	令和7年度 目標値
1 町民と行政の協働のまちづくりを推進します。	まちづくり住民アンケート回収率	35.0%	評価不能	50.0%
2 効果的・効率的な行政運営を推進します。	将来負担比率	発生せず	発生せず	10%以下
3 地域力を再生・強化します。	行政区加入率	83.4%	73.93%	87.50%

2. 計画全体の評価

「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」について、6つの基本目標毎に令和7年9月時点の進捗状況を点検・評価しました。

点検・評価は成果指標に対する進捗の点検及び各所管部署による自己点検となっており、次の基準で評価しています。

成果指標の点検・評価（客観評価）基準	自己点検による点検・評価（主観評価）基準
5：目標に対して100%の進捗	5：計画の記載内容について100%の実施
4：目標に対して80～100%未満の進捗	4：計画の記載内容について80%程度の実施
3：目標に対して60～80%未満進捗	3：計画の記載内容について60%程度の実施
2：目標に対して40～60%未満の進捗	2：計画の記載内容について40%程度の実施
1：目標に対して40%未満の進捗	1：計画の記載内容について未着手またはほとんど実施できていない
-：評価不能	-：評価不能

(1) 成果指標の点検・評価（客観評価）

「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」において成果指標が設定されており、かつ評価可能な指標に対する点検・評価について、それぞれ「5：目標に対して100%の進捗」を5点、「目標に対して80～100%未満の進捗」を4点、「目標に対して60～80%未満進捗」を3点、「目標に対して40～60%未満の進捗」を2点、「目標に対して40%未満の進捗」を1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求めると、

3.54 点 / 5 点満点

の評価となりました。

今回評価対象となった成果指標は、まちづくりにおける様々な分野の施策の成果を評価する目的で設定されていますが、成果指標の点検・評価基準と照らし合わせると、「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」の計画期間において平均して60%以上、80%未満の進捗が確認されました。

点検・評価の結果、十分に進捗してきたとは言えない分野も明らかになったため、後期基本計画においては取組手法の改善や指標の見直しを含めた検討が必要となっています。

(2) 自己点検・評価（主観評価）

「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」の評価可能な施策に対する自己点検及び定性的な評価について、それぞれ「計画の記載内容について100%の実施」を5点、「計画の記載内容について80%程度の実施」を4点、「計画の記載内容について60%程度の実施」を3点、「計画の記載内容について40%程度の実施」を2点、「計画の記載内容について未着手またはほとんど実施できていない」を1点の5段階評価として数値化し、全体の平均を求めると、

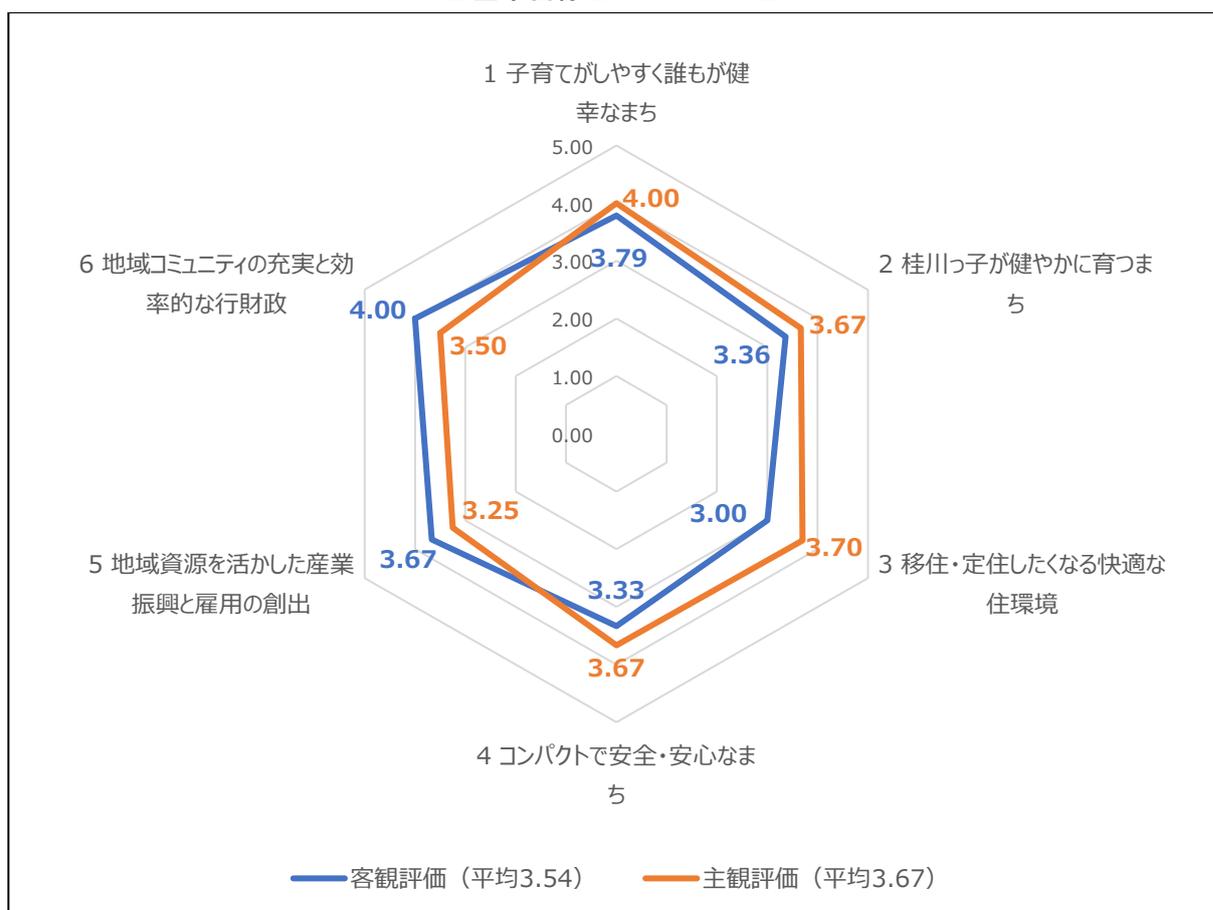
3.67点 / 5点満点

の評価となりました。

今回評価対象となった施策には、まちづくりにおける様々な分野の内容が盛り込まれていますが、自己点検による点検・評価（主観評価）基準と照らし合わせると、「第6次桂川町総合計画 前期基本計画」の計画期間において平均して60%以上、80%未満の進捗が確認されました。

自己点検・評価の結果、本来取り組むべき施策への対応が不十分な分野や、取組の効果があまり表れていないものも明らかになったため、後期基本計画においては取組の一層の推進や取組内容の見直しを含めた検討が必要となっています。

■基本目標ごとのスコア■



3. 基本目標ごとの取組状況

(1) 基本目標1 子育てがしやすく誰もが健幸なまち（客観評価点 3.79／主観評価点 4.00）

基本目標1について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.54、主観評価点 3.67 であるのに対し、基本目標1の進捗状況をみると、客観評価点、主観評価点のいずれも全体の評価点の平均を上回っています。

「3. 障がいの有無に関わらず互いに理解し支え合い、ともに生きることができまちなちづくりを推進します。」では、障がいを理解し支え合う環境づくりのため、「障がい」について共に考える講演会を開催し、住民に対する周知・啓発を図りましたが、コロナ禍の影響を受け参加者が伸び悩みました。

■基本目標1の進捗状況■

基本目標と政策	客観評価点	主観評価点
基本目標1 子育てがしやすく誰もが健幸なまち	3.79	4.00
1. 行政と地域が連携して子育て家庭を支援し、子どもを産み・育てやすいまちづくりを推進します。	4.25	4.00
2. 誰もが住み慣れた桂川町で、安心してともに暮らすことのできる地域福祉のまちづくりを推進します。	3.50	4.00
3. 障がいの有無に関わらず互いに理解し支え合い、ともに生きることができまちなちづくりを推進します。	1.00	4.00
4. 高齢者が生きがいを持ち、将来にわたって自分らしい生活を送ることができまちなちづくりを推進します。	4.67	4.00
5. 生涯を通じた健康づくりを推進します。	3.50	4.00
(参考) 計画全体の評価	3.54	3.67

(2) 基本目標2 桂川っ子が健やかに育つまち（客観評価点 3.36／主観評価点 3.67）

基本目標2について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.54、主観評価点 3.67 であるのに対し、基本目標2の進捗状況をみると、客観評価点で全体の評価点の平均を下回っています。

「2. 生涯にわたる学びを支援します。」では、生涯学習講座等の充実や図書館サービスの充実を目指しましたが、生涯学習講座への参加、図書館の町民一人当たり貸出冊数ともに期待した成果を得られませんでした。

「3. 歴史的価値の活用と国内外への発信、町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。」では、王塚古墳を中心とした歴史的価値の活用を国内外への魅力発信を図りましたが、コロナ禍の影響により王塚古墳特別公開の中止を余儀なくされたことから、期待した成果を得られませんでした。王塚古墳の特別公開は令和5年度より再開され、コロナ禍以前とまではいかないものの、

参加者数は回復傾向にあります。一方、王塚装飾古墳館の団体利用数については伸び悩んでおり、さらなる魅力の発信に向けた工夫が求められます。

「4. スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大を推進します。」では、各種スポーツ教室、イベントへの年間参加者数は堅調に推移する一方で、各種施設の老朽化が進行しており、適切な維持・管理対策が求められます。

■基本目標2の進捗状況■

基本目標と政策	客観評価点	主観評価点
基本目標2 桂川っ子が健やかに育つまち	3.36	3.67
1. 学校、家庭、地域が連携し、社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てます。	4.00	4.33
2. 生涯にわたる学びを支援します。	3.00	4.00
3. 歴史的価値の活用と国内外への発信、町民が芸術文化を楽しむための支援を推進します。	2.67	3.00
4. スポーツ・レクリエーションを楽しむ機会の拡大を推進します。	4.00	3.00
5. 人権が尊重される地域社会づくりを推進します。	3.50	4.00
(参考) 計画全体の評価	3.54	3.67

(3) 基本目標3 移住・定住したくなる快適な住環境 (客観評価点 3.00/主観評価点 3.70)

基本目標3について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.54、主観評価点 3.67 であるのに対し、基本目標3の進捗状況をみると、主観評価点で全体の評価点の平均を上回る一方、客観評価点で全体の評価点の平均を下回っています。

「4. 安心で快適な住環境の整備を推進します。」では、空き家の活用が課題となっています。移住・定住の推進においては、移住希望者の住宅の確保が必要不可欠であり、空き家の所有者に対する理解促進を図り、住宅開発と並行して空き家バンクの登録数増加と、空き家バンクの積極活用を行っていくことが求められます。

■基本目標3の進捗状況■

基本目標と政策	客観評価点	主観評価点
基本目標3 移住・定住したくなる快適な住環境	3.00	3.70
1. 豊かな自然環境を守り、次の世代へつないでいきます。	3.00	4.00
2. 廃棄物処理環境の整ったまちづくりを推進します。	4.00	4.00
3. 安全で安心な水を供給します。	4.00	3.00
4. 安心で快適な住環境の整備を推進します。	2.00	3.33
(参考) 計画全体の評価	3.54	3.67

(4) 基本目標4 コンパクトで安全・安心なまち (客観評価点 3.33/主観評価点 3.67)

基本目標4について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.54、主観評価点 3.67 であるのに対し、基本目標4の進捗状況をみると、客観評価点で全体の評価点の平均を下回っています。

「2. 桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。」では、個別の開発等は実施されているものの、大規模な環境整備等は実施されていません。また、JR 桂川駅には、西鉄バス、飯塚市コミュニティバス、嘉麻市バス、民間タクシー、本町が運営する福祉バス、買い物・通院バスが乗入れており、住民の公共交通手段の維持のため、西鉄バス（碓井線）への赤字補填及び嘉麻市バスの利用支援を行っていますが、年間利用者数は伸び悩んでいます。

■基本目標4の進捗状況■

基本目標と政策	客観評価点	主観評価点
基本目標4 コンパクトで安全・安心なまち	3.33	3.67
1. 安全で快適な道路環境を整備します。	4.00	4.33
2. 桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。	2.33	2.67
3. 災害から町民の生命を守り、安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。	3.67	4.00
(参考) 計画全体の評価	3.54	3.67

(5) 基本目標5 地域資源を活かした産業振興と雇用の創出 (客観評価点 3.67/主観評価点 3.25)

基本目標5について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.54、主観評価点 3.67 であるのに対し、基本目標5の進捗状況をみると、主観評価点で全体の評価点の平均を下回るものの、客観評価点で全体の評価点の平均を上回っています。

「1. 担い手の育成・支援により、農林業の充実を図ります。」では、農林業の振興のため、担い手の育成・確保を図りました。しかしながら、農林業従事者の高齢化は加速しており、本町の農林業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、特産品開発や生産・加工・販売まで町単体で実施できるよう6次産業化を目指していますが、加工施設の設置が困難な状況にあり、農林業の振興に向けた取組の見直しを含めた検討が必要です。

「3. 地域資源を活用した観光と交流を推進し、広域観光ルートの開発やゆのうら体験の杜等の活用により、観光需要に対する受入れ体制が整備されています。今後は、近隣自治体との連携をさらに強化し、広域的な観光需要を喚起していくことが求められます。

■基本目標5の進捗状況■

基本目標と政策	客観評価点	主観評価点
基本目標5 地域資源を活かした産業振興と雇用の創出	3.67	3.25
1. 担い手の育成・支援により、農林業の充実を図ります。	3.33	3.00
2. 多様な人材が活躍する、活力のある商工業の振興を図ります。	4.00	3.67
3. 地域資源を活用した観光と交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を図ります。	3.75	3.00
(参考) 計画全体の評価	3.54	3.67

(6) 基本目標6 地域コミュニティの充実と効率的な行財政

(客観評価点 4.00/主観評価点 3.50)

基本目標6について、評価対象となった施策の進捗状況を点検・評価したところ、以下のとおりとなりました。

計画全体の評価点の平均が客観評価点 3.54、主観評価点 3.67 であるのに対し、基本目標6の進捗状況をみると、主観評価点で全体の評価点の平均を下回るものの、客観評価点で全体の評価点の平均を上回っています。

「1. 町民と行政の協働のまちづくりを推進します。」では、町民のまちづくりに対するニーズを広く把握するため、公募による審議会等委員の拡充などにより、町民の協働と参画を広く募りましたが、公募に対して応募が少ない状況にあります。より多くの町民がまちづくりに参画できるよう、継続的な情報発信とまちづくりに対する意識啓発が求められます。

■基本目標6の進捗状況■

基本目標と政策	客観評価点	主観評価点
基本目標6 地域コミュニティの充実と効率的な行財政	4.00	3.50
1. 町民と行政の協働のまちづくりを推進します。	3.40	2.83
2. 効果的・効率的な行政運営を推進します。	4.60	4.50
3. 地域力を再生・強化します。	4.00	4.50
(参考) 計画全体の評価	3.54	3.67

第4章 住民アンケートからみた「町民意識」

「第6次桂川町総合計画 後期基本計画」の策定にあたり、町民の皆様のお考えやご意見を把握するとともに、計画に反映させるため、住民を対象としたWEB アンケート調査を実施しました。

1. 調査対象及び調査方法、回収結果

項目	内容
調査対象	町内在住の全町民
調査方法	WEB アンケート調査 ※ 桂川町役場、総合福祉センター、Keisen まちプラザに紙の調査票及び回収箱を設置し、紙の調査票による回答も受け付け
調査時期	令和7年8月
調査地区	桂川町内全域
有効回収数	174票

2. 数値の基本的な取り扱い

- ① 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- ② 基数となるべき実数は、“n = ○○○”として掲載し、各比率はnを100%として算出しています。
- ③ 回答者が複数の項目を回答できる設問については、各回答の合計比率が100%を超える場合があります。
- ④ クロス集計表を掲載していますが、統計的有意性がやや低いため、あくまで参考データです。
- ⑤ 有効回収数は、「WEB 回答総数」+「紙の調査票による回答総数」から、WEB 回答が正しく送信されていない等の理由で集計対象外となったものを除いた数です。

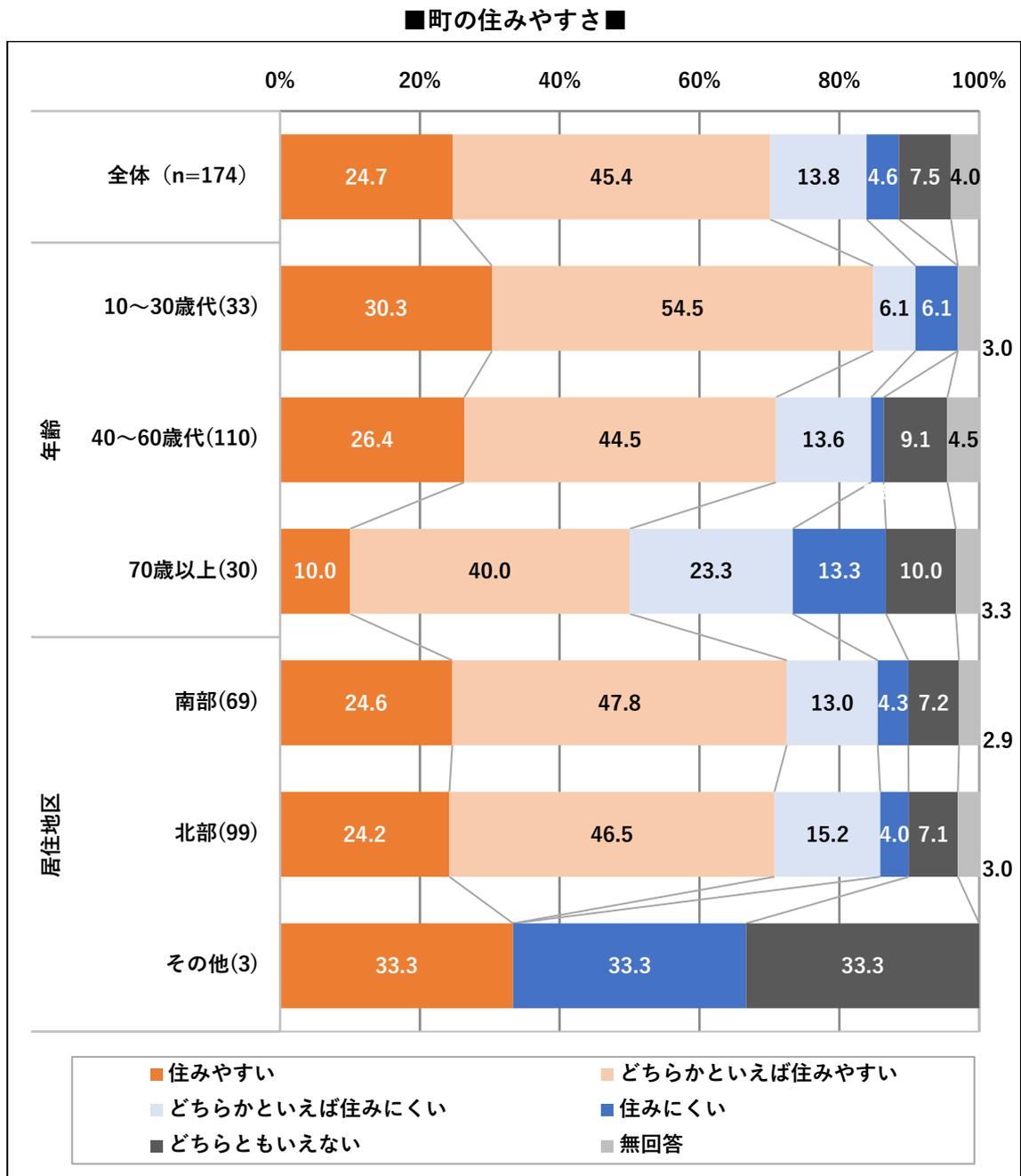
3. 主な回答結果

(1) 町の住みやすさ

問2 あなたは、桂川町にお住まいになって、どのように感じていますか。

結果概要

全体として、“住みやすい”が約7割を占める。
若い世代ほど、“住みやすい”の割合が高い。

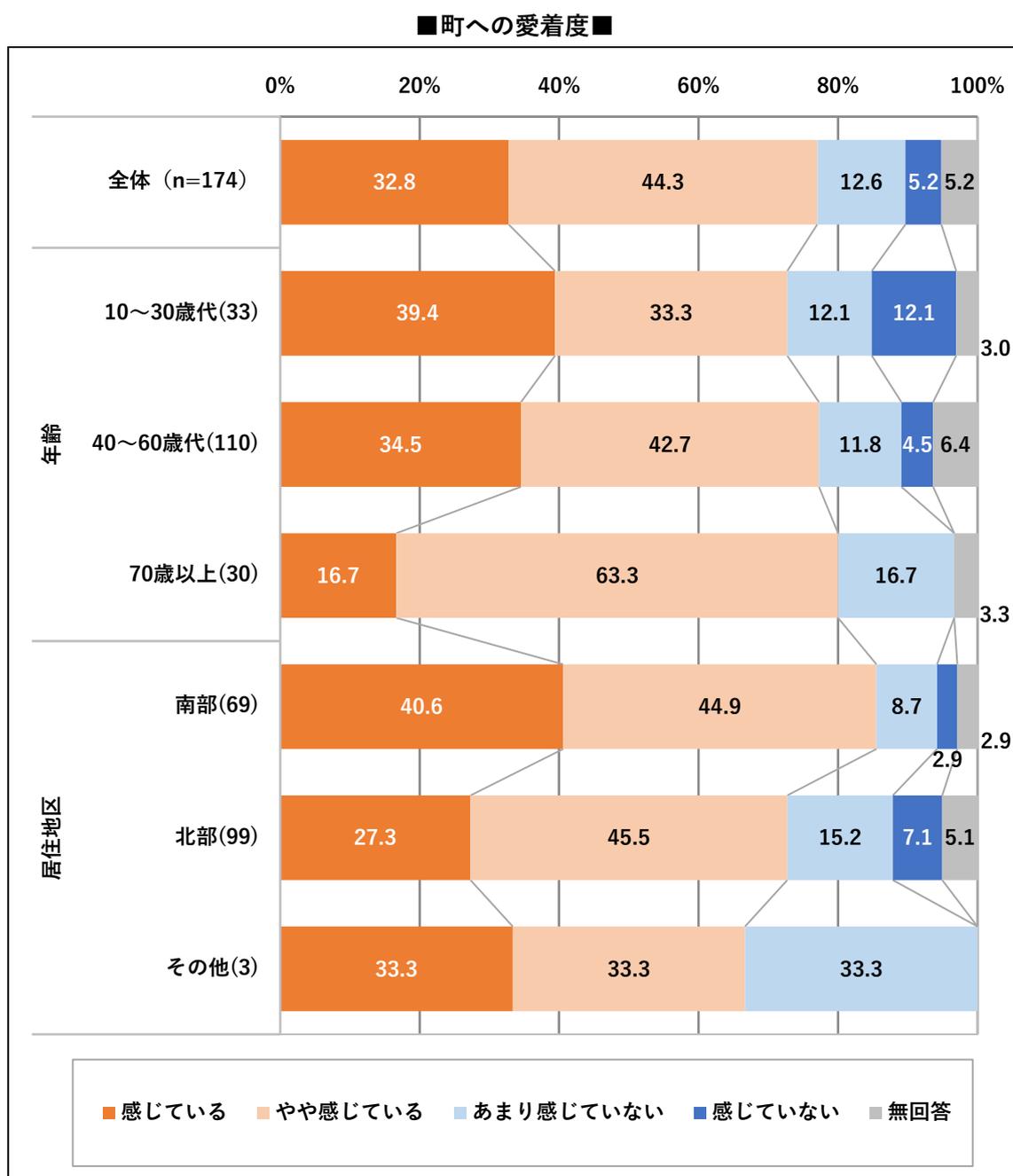


(2) 町への愛着度

問3 あなたは、桂川町に愛着を感じていますか。

結果概要

全体として、“愛着を感じている”が8割弱を占める。
 居住地区で見ると、北部よりも南部のほうが“愛着を感じている”の割合が高い。



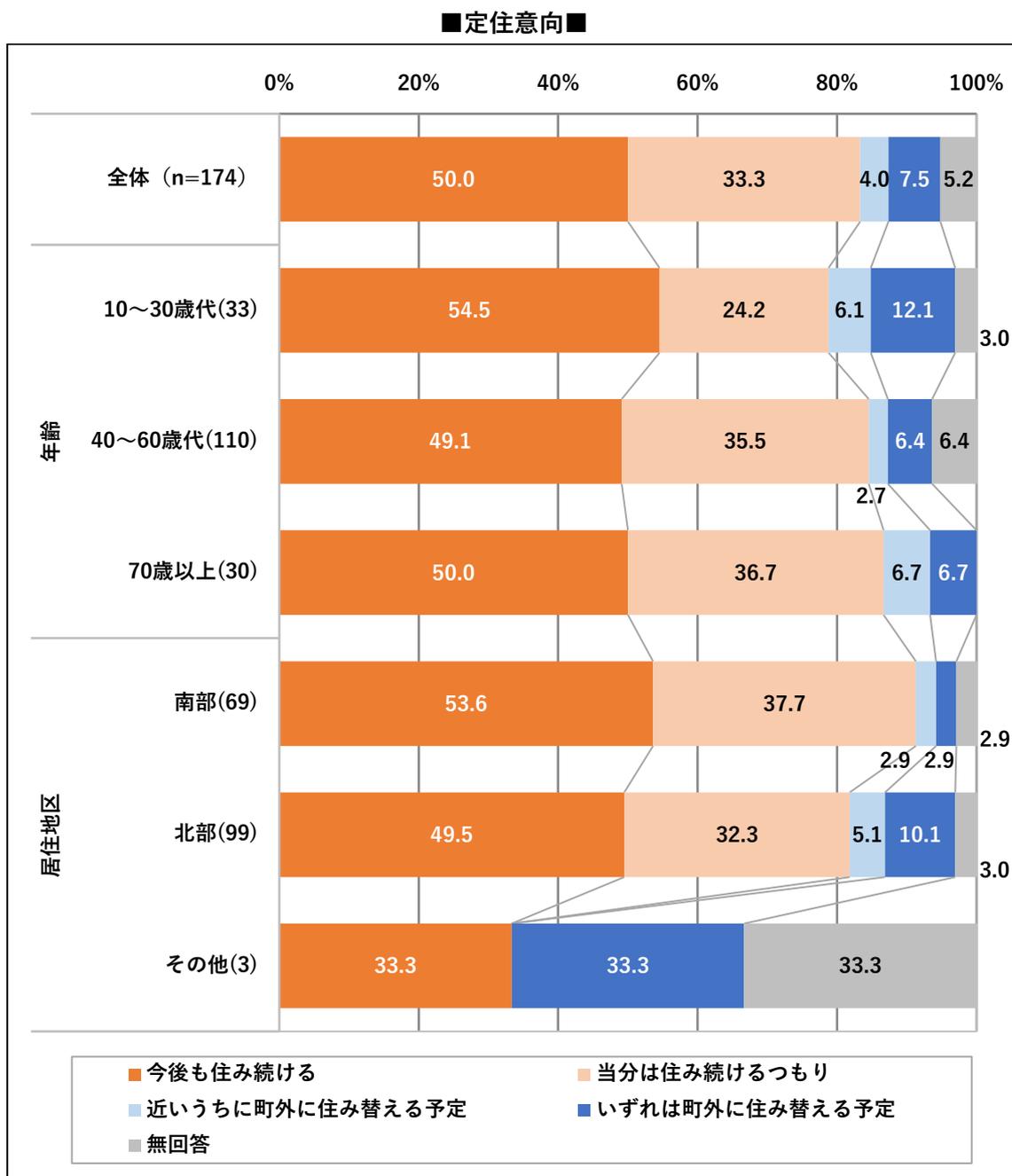
(3) 定住意向

問4 あなたは、これからも桂川町に住み続けたいと思いますか。

結果概要

全体として、“住み続ける”が8割強を占める。

愛着度で見ると、『愛着を感じていない』人の41.9%が「近いうちに町外に住み替える予定」「いずれは町外に住み替える予定」と回答。



(4) 自由意見

問5 今後の桂川町のまちづくりに対するアイデアやご意見がありましたら、ご自由にお書きください。



桂川町の住民アンケート自由意見（全件）を分析した結果、主な関心事は以下の通りとなっています。

結果概要

【交通・移動支援】

桂川町では、高齢者や免許返納者の移動手段に関する課題が多く挙げられています。福祉バスの運行日や時間帯の拡充、路線の見直し、乗り合いタクシーの導入、タクシー利用への助成などが求められており、特に一人暮らしの高齢者が買い物や通院に困っている現状が指摘されています。

また、スクールバスの導入や通勤・通学時間帯のシャトルバス運行など、若年層への交通支援も必要とされています。

【子育て・教育環境】

子育て世代からは、小中学校の老朽化に対する建て替えや統合の要望が多く寄せられています。教育環境の整備は、若い世代の定住促進にもつながる重要な課題です。

さらに、児童が安心して遊べる公園や児童館の整備、給食の無償化、子育て支援クーポンの配布など、子育て支援の充実を望む声が多数見受けられました。

未就学児でも利用できる施設の整備や、夏場の熱中症対策としてのスクールバス運行など、具体的な提案もされています。

【地域活性化・まちづくり】

駅周辺の開発に関しては、スーパーやコンビニ、病院、飲食店の誘致を望む声が多く、利便性の向上と若者の定住促進が期待されています。空き家の活用や企業誘致、イベント開催による交流促進も提案されており、地域の魅力を高める取り組みが求められています。

また、ボランティアによる清掃活動や除草作業など、住民主体のまちづくりへの意欲がみられます。

【行政への要望】

町民との懇談会の開催や情報発信の強化など、行政と住民の距離を縮め、町民の声を反映した政策の迅速な実行など、町民目線での行政運営の推進を求める意見が目立ちます。

また、ボランティア活動への支援や、町民が意見を言いやすい環境づくりも重要な課題とされています。

第2部 基本構想の概要

第1章 将来像

1. 基本理念

「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」

本町は、国に指定されている特別史跡「王塚古墳」に代表されるように、歴史と伝統に育まれた文化の薫り高い町です。また、恵まれた自然環境と人情味あふれる心の豊かさを持っています。愛着と誇りある住み良い、住み続けたい郷土を築くことは私たちの使命であり、まちづくりの基本理念を「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」としています。

2. 将来像

自然と文化が息づく
笑顔あふれるまち“けいせん”
—コンパクトで住み良いまちを目指して—

目標年次である令和12年に目指す本町の姿を「将来像」として描き、まちづくりに関わるすべての主体が共有し、力を合わせて実現を目指します。

3. 目標人口

令和12年に12,500人

本計画の目標年次である令和12年での本町の目標人口は12,500人とします。

第2章 基本目標

将来像（令和12年に目指すまちの姿）の実現に向けて、6つの分野ごとに基本目標を定めました。各基本目標の概要については以下のとおりです。

1. 健康・福祉分野

■子育てがしやすく誰もが健幸なまち

福岡市のベッドタウンとしての需要がある本町では、待機児童や保育士不足、施設老朽化など子育て環境に関する問題が顕在しており、出産・子育て環境の充実が喫緊の課題となっています。また、誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で健幸（健康で幸せ＝身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊か）に生活できることは、今後ますます重要になると考えられます。

本町では、公立保育所の民営化導入に向けた取組や施設老朽化に対する取組などを行うことで、地域で子育て支援ができる環境づくりを進めます。また、保健・医療・福祉が連携して健康づくりを行うとともに、医療環境の整備、母子保健施策、高齢者施策、障がい者施策などの充実を図ります。

2. 教育・文化・スポーツ分野

■桂川っ子が健やかに育つまち

グローバル化、情報化、技術革新などの社会的変化の影響が、社会のあらゆる領域に及んでいるなかで、教育の在り方も新たな時代に直面しています。将来の変化を予測することが困難な時代に対応するためには、子どもたち一人ひとりの可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、そのために求められる学校の在り方を深く追求する仕組みを形成していくことが、より一層重要になります。

本町では、社会的変化に応じた教育はもとより、特色ある“桂川町ならではの”教育などを行うとともに、重点課題となっている校舎や遊具の老朽化などの教育環境の整備を図るため、個別計画による施設改修の取組などを進め、本町への子育て世代の移住・定住を促進していきます。

3. 生活環境分野

■移住・定住したくなる快適な住環境

自然環境を取り巻く問題は本町でも例外ではありません。また、豊かな自然や田園風景と調和したまちづくりは、本町の魅力の一つとなっています。

こうした環境問題への対処や本町の魅力の向上を図るため、ふくおか県央環境広域施設組合と連携した、ごみ処理計画を実現していくとともに、環境保護を地域づくりに活かしながら、自然と共生した持続可能で快適な住環境を目指します。

4. 都市基盤分野

■コンパクトで安全・安心なまち

本町の魅力をより向上させるためには、誰もが住み良いまちづくりや安全・安心なまちづくりを進める必要があります。また、厳しい行財政のなかで、JR 桂川駅や公共交通機関をはじめとする本町の都市基盤について、持続可能な整備・維持・活用を検討・実施していく必要があります。

こうした考えに基づいて、コンパクトで住み良いまちづくりや移住・定住を促進します。JR 桂川駅周辺の整備に伴い、市街地が無秩序、無計画に広がっていくことを防止するための都市計画マスタープランの策定や交通結節点として利便性の強化を目指します。また、その他の公共交通、道路交通網、上水道や情報基盤などの公共インフラの持続的な整備・維持・活用とともに、災害に備えた安全・安心な暮らしの実現を進めます。

5. 産業分野

■地域資源を活かした産業振興と雇用の創出

本町は豊かな自然、受け継がれてきた歴史や文化遺産をはじめとした地域資源を多く有しています。一方、町内店舗の活性化や雇用環境の創出、人材確保などが課題となっています。

こうした状況をふまえ、地域資源を確実に未来へ継承していくための保全と多様な活用を検討します。また、中学生が本町に望む、就職支援・相談の充実などの取組を行うことで、若い世代の定住を促進します。あわせて農林業や商工業の振興、歴史や文化遺産を活かした集客交流のある観光の創出を行うなど、活力と個性がある地域産業の構築と持続可能な地域経済の発展に努めます。

6. 協働・行財政分野

■地域コミュニティの充実と効率的な行財政

本町では、高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、核家族などの小家族への変化などにより、地域とのつながりが希薄化したことで、これまでのような地域社会における地縁に基づく地域コミュニティ（行政区など）への参加者が減少しています。地域コミュニティの希薄化により、災害や犯罪などの危機的状況に対応する機能や地域の特色・文化・観光資源が失われる可能性があります。また、人口減少などによる税収の減少、高齢化の進行などによる社会保障関係費の増加など、財政状況が厳しさを増す一方で、多様化・高度化する社会情勢に対応していくためには、効率的・効果的な施策の推進を図る必要があります。

本町では、コンパクトなまちの特徴を活かし、地域コミュニティの機能を充実していくとともに、本町が目指す将来像の実現に向け、町民と行政が情報を共有し、理解と信頼を深め、相互の連携や協力関係に基づく協働のまちづくりをより一層強力に進めるとともに、公共遊休地や情報通信技術（ICT）の活用、役場職員一人ひとりの意識改革や能力向上を図ることで、行財政改革を進めます。

第3章 総合計画の体系

基本構想を形作る「将来像」と「6つの基本目標」は、計画策定のための基礎調査を整理し生まれたものであり、計画期間における分野別の方向性や、どのようなまちを目指すかの「思い」を記したものです。この思いを実現するために実施する取組をまとめたものが基本計画です。



第3部 後期基本計画

第1章 基本計画策定の目的と期間

1. 基本計画策定の目的

基本計画は、基本構想に掲げる「将来像」を実現するための基本的な方向性と具体的な政策や施策を明らかにするために策定するものです。

2. 基本計画の構成と期間

後期基本計画では、将来像実現のための6つの基本目標の下で、戦略的で重点的な施策展開を図ることを目的に「重点プロジェクト」を設定し、特徴的でメリハリのあるまちづくりを展開します。

「分野別計画」では、町民ニーズや前期基本計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化等に柔軟に対応するとともに、国や県の施策や本町の個別計画との整合性を勘案しながら、具体的な政策や施策、成果指標を体系的に示しています。

■基本計画の構成■



後期基本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、社会経済状況の変化などを踏まえて、必要に応じて、見直しができるものとします。

第2章 施策の体系

本計画は、以下の体系で構成します。

■後期基本計画 施策体系■



第3章 重点プロジェクト

1. 重点プロジェクトの位置づけ

(1) 重点プロジェクトとは

本町の将来を見据えて重点的に取り組んでいく内容です。基本計画に示す各分野別施策のうち、本町の重要課題である人口減少、少子高齢化を和らげることをはじめ、各分野における課題解決に対し先導的な役割を持つ施策、新たな時代潮流を踏まえた重要課題に対応するものなど、中長期的な観点から、基本構想の実現に向けて重点的あるいは分野横断的に取り組むべき施策を重点プロジェクトとして位置付けます。

(2) 2つの重点プロジェクト

現状認識・新たな時代の潮流を踏まえ、「ひとづくり」「まちづくり」の2つの視点に基づく重点プロジェクトを定めます。プロジェクトの推進にあたっては、6つの基本目標を中心として2つが循環することで将来像の実現につなげます。

2. 重点プロジェクトのテーマ

(1) 「ひとづくり」プロジェクト

協働によるまちづくりの基盤である地域コミュニティの活性化を図るとともに、まちづくりの担い手となる子どもを地域全体で育みながら、高齢者福祉や雇用対策など、暮らしの様々な分野における協働によるまちづくりを進めるためのプロジェクトです。

■重点テーマ■

テーマ	概要
① コミュニティの維持・活性化	地域の人々が、互いにふれあい、支え合う仕組みづくりを行い、豊かな地域コミュニティを形成します。
② 教育環境の充実	特色ある“桂川町ならではの”教育を行うとともに、教育関連施設の充実を図ります。
③ 保健・医療・福祉の充実	誰もが生涯にわたり、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる「保健」「医療」「福祉」の総合的な連携のとれた環境づくりを進めるとともに、地域ぐるみで支え合う体制づくりを推進します。
④ 雇用対策の推進	地域資源を活かした産業基盤の整備や農林業・商工業の振興を図るとともに、新たな産業の創出や就労支援の充実を図ることで、雇用を促進します。

(2)「まちづくり」プロジェクト

住み続けたいまちをつくるためには、本町ならではの「住み良さ」を実感できる魅力あるまちづくりが重要です。自然環境の豊かさや福岡市のベッドタウンといった特性を活かし、充実した子育て支援や安全・安心な生活環境の整備などにより、住み続けられるまちづくりを進めるためのプロジェクトです。

■重点テーマ■

テーマ	概要
① 子育て支援の充実	子どもを産み・育てやすい環境づくりや子育て支援を進めます。
② 安全対策の強化	自助・共助・公助の基本的な考え方のもと、地域や関連機関などと力をあわせて危機管理意識を高め、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。
③ 公共交通網整備の推進	子どもたちを含む町民が日々利用する道路の整備を行います。また、バス路線網の構築を図るとともに、バス路線網を補完する交通手段の検討を進め、公共交通の利便性の向上と生活交通の確保を図ります。
④ JR 桂川駅周辺整備の推進	JR 桂川駅周辺の都市機能や都市基盤のあり方について検討するとともに、官民一体となったまちづくりの推進を図り、コンパクトで機能的なまちづくりを目指します。

SDGs の視点

SDGs とは、「SustainableDevelopmentGoals」(持続可能な開発目標)の略で、令和 12 (2030) 年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標です。

SDGs は 17 のゴールと 169 のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGs は普遍的な目標であり、我が国としても積極的に取り組んでおり、地方自治の分野でも SDGs に基づく視点を積極的に取り入れたまちづくりが求められています。桂川町においても、SDGs の目指す目標を踏まえ、各施策を推進するものとします。

■SDGs17 のゴールと概要■

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		

基本目標

1

子育てがしやすく
誰もが健幸なまち

政策評価指標(KGI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
子ども [*] を産み・育てやすいまちだ と思う町民の割合	%	55.0	56.6 (令和5年度調査)	61.0 (令和11年度調査予定)
合計特殊出生率(人口動態統計特殊報告)	—	1.49	1.58 (平成30~令和4年)	1.68 (令和5~9年)

※「子ども」表記について

こども家庭庁では、こども基本法の趣旨に則り、特別な場合を除き行政文書において「こども」表記を用いることとしています。一方、文部科学省では、省内の公用文書において「子供」表記を用いることとしており、国においても統一表記となっていません。本計画においては、法令に根拠がある語を用いる場合、固有名詞を用いる場合、他の語との関係で相応しい表記を用いる必要がある場合を除き、計画の可読性の向上と用字・用語の統一を図るため、「子ども」表記を用いるものとします。

関連するSDGs



子ども・子育て支援の推進

5年後に
目指す姿安心して子どもを産み、育てられる環境が整い、子育て世代に選ばれるまち
になっています。

まちの取組と現況

- 本町では少子高齢化が進行しており、令和6年の出生数は65人で、令和2年と比較して25.3%減少しています。
- 母子手帳交付時から個別面談を実施し、ケースに応じた伴走型支援を行っています。令和6年度にはこども家庭センターを設置し、安心して妊娠、出産、子育てができる体制づくりを強化しています。
- 令和5年度から産婦健診の助成を開始しました。また、令和7年度からは新生児聴覚検査の助成と遠方の産科医療機関等で受診する妊婦の交通費助成や産後ケア事業の拡充等を実施し、妊産婦が安心して子どもを産み育てることのできる環境整備を行いました。その他、出生後の乳幼児健診、療育相談事業等で必要に応じて個別フォローを継続的にしています。
- 令和4年4月に町立吉隈保育所を民営化し、国庫補助を活用して施設の老朽化等に伴う新園舎整備事業を行いました。また、土師保育所と桂川幼稚園を一本化し、幼保連携型認定こども園の建設に向けて、取り組みを行なっています。
- 令和2年度に光庭改修工事を実施しました。また、令和3年度には総合福祉センター食堂の改修を行い、子育て支援センターの拡充及び子育て支援サービスの充実を図っています。

残された課題

- 安心して子どもを産み、育てられるよう、子育て支援施策の充実を図ってきましたが、必要な支援策をより分かりやすく提供できるよう、引き続き相談窓口の充実や周知の徹底を図ることが必要です。
- 保育所への入所を希望するタイミングによっては、保育士不足により受け入れが困難となるケースが発生しているため、保育士確保に向けた取組の強化が求められます。
- 子ども食堂への支援やアンビシャス広場の展開により子どもの居場所づくりに取り組んでいますが、将来的には親子、児童生徒、若者、高齢者など幅広く町民が集い、交流ができる場所のあり方について検討する必要があります。

1-1 子ども・子育て支援の推進

1-1-1 結婚・妊娠・出産支援

- 個人の考え方や価値観を尊重しながら、希望する結婚・妊娠・出産がかなう環境を整備します。
- 婚活イベント等を開催し、結婚を検討している方への出会いの機会づくりを図ります。
- 子どもを産み育てやすい町づくりを目指し、新婚世帯を支援します。

1-1-2 母子保健事業等の推進

- こども家庭センターを拠点として、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の体制を確保し、妊産婦に対し、安心・安全で健やかな妊娠、出産、産後をサポートします。
- 乳幼児健診、相談事業を行い母子の健康づくりを支援します。

1-1-3 保育環境の充実

- 待機児童の解消など保育ニーズに対応するため、保育体制の整備を図ります。
- 保育士養成校や近隣市と協力し、保育士の魅力発信や合同就職説明会を行うなど、保育体制の整備を図ります。
- 安全・安心・快適に過ごせる保育環境を確保するため、老朽化した園舎の改築などの整備を計画的に行います。

1-1-4 相談体制の充実と子育てコミュニティの支援

- 子育て支援センターでは、子育て支援講座において、保護者の交流及びリフレッシュの場・機会を提供するとともに、子育てに関する勉強会や講演会を通じ、地域での子育て支援を推進します。
- 地域子育て支援拠点として、こども家庭センターとの連携を強化するとともに、育児や発達に悩みを抱える保護者に対し、必要な情報提供や助言を行います。

1-1-5 子どもの居場所づくりの推進

- 学童保育所事業の充実を図り、施設及び設備の老朽化等への対応について検討を行います。
- 児童館等の新たな子育て支援拠点の新設や遊休地等を利活用した屋内遊び場等の整備について検討を進め、子どもの居場所づくりの推進を図ります。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
新婚世帯向け支援の累計支援件数	件	6	27 (令和3～6年度実績)	80 (令和3～12年度累計)
乳幼児健診の受診率	%	4か月：92 7か月：83 12か月：81 1歳6か月：80 3歳：78	4か月：97.1 7か月：93.6 12か月：93.8 1歳6か月：100.0 3歳：95.1 (令和6年度)	4か月：99.0 7か月：95.0 12か月：95.0 1歳6か月：100.0 3歳：97.0 (令和12年度)
年度当初の保育所等の待機児童数	人	9	0 (令和7年4月1日時点)	0 (令和12年4月1日時点)
子育て支援センター月間利用者数	人	440	325 (令和6年度)	500 (令和12年度)
放課後児童健全育成事業利用人数	人	—	254 (令和6年度)	270 (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町こども計画
- 桂川町健康増進・食育推進計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン

等

地域福祉の推進

5年後に
目指す姿

各団体の担い手確保による活動継続及び各福祉活動が活発に行われるまちになっています。

まちの取組と現況

- 各ボランティア団体の活動や地域活動、人材育成に資する様々な活動の実施状況は、コロナ禍前の状態まで戻ったものの、社会情勢や生活様式の変化等の影響により活動環境は変化しています。
- 社会福祉協議会による学童保育事業や子育てボランティアの支援等及び民生委員児童委員による子どもの見守りを行っています。
- コロナ禍の影響により中止となっていた、福祉のつどい「ひまわりフェスタ」を令和6年度から再開し、子どもや子育て家庭が安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

残された課題

- 各ボランティア団体の担い手の高齢化やコミュニティ醸成に資する取組の減少が進行しており、次代の担い手の育成と今後の地域活動の継続が課題となっています。
- 社会福祉協議会活動を支援する各団体構成員の高齢化及び民生委員児童委員の担い手不足に伴い、現委員等への負担が増えていることから、担い手の確保と効果的な活動支援が求められます。

主な施策

1-2 地域福祉の推進

- | | | |
|-------|------------------------|---|
| 1-2-1 | 地域福祉活動を担う人材の確保・育成 | <ul style="list-style-type: none">● 地域福祉を学ぶ場や社会参加機会の充実を図り、地域福祉活動を担う人材の確保・育成に取り組みます。● ボランティア団体等の地域活動を支援します。 |
| 1-2-2 | 一人ひとりに必要な支援を提供できる地域の実現 | <ul style="list-style-type: none">● 民生委員児童委員活動の周知啓発の充実、担い手の確保に取り組み、一人ひとりに必要な支援を提供できる地域の実現を図ります。● 社会福祉協議会や民生児童委員協議会との連携強化や相談体制の充実を図ります。 |

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
新任民生委員児童委員数	人	—	6 (令和7年度)	15 (令和12年度)
福祉部員数	人	315 (福祉員数のみ)	372 (令和6年度)	維持 (令和12年度)

主な関連計画

- | | | |
|-------------|---------------|---|
| ● 桂川町地域福祉計画 | ● 桂川町地域福祉実施計画 | 等 |
|-------------|---------------|---|

障がい福祉の推進

5年後に
目指す姿

すべての人がいきいきと生活し、地域社会の一員として、自分らしい生活を自らの意思で選択しています。

まちの取組と現況

- 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター及び飯塚市・嘉麻市・桂川町圏域の障がい福祉サービス提供事業者等と連携して、各種研修の実施や事例検討会、周知啓発活動を行い、障がい者の地域移行を図っています。
- 飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター内に設置されている障がい者虐待防止センター及び飯塚市・嘉麻市とも密に連携し、障がい者虐待防止に向けた啓発や研修実施を行うとともに、虐待通報があった際には事実確認及び改善を図っています。
- 母子保健係・子育て支援課・学校教育課を中心として、障がいのある児童・生徒の支援に係る多様な関係機関と連携・情報共有を行っています。令和7年度には、医療的ケアが必要な児童・生徒が学校等においても適切な支援を受けられる体制を確保しました。

残された課題

- 飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町からなる本圏域は、障がい福祉サービス提供事業者が、他の圏域よりも多く、障がいのある方が多様なサービスの中からその状態に合ったサービスを選択できるメリットがあります。その一方で、障がい者の地域移行や自立など社会参加を推進するためには、利用者の意向や自立に向けた適切な障がい福祉サービス提供が必須であり、障がい福祉サービス提供事業所の質の向上や支援者のスキルアップ及びそれら各事業所の状況把握など、任命権者である県との情報共有や適切な指導・啓発を実施していく必要があります。
- 本圏域は障がい福祉サービス提供事業者の多さから、サービス利用認定者も他の同規模自治体よりも多く、虐待事案が発生するようなケースや機会も同様に多くなっています。平時からの各障がい福祉サービス事業所への研修実施や周知啓発、なかなか表に出にくく深刻な養護者による虐待防止が求められます。
- 近年、通級教室に通う児童・生徒数が増加傾向にあり、学校（教員）や行政及びその他の関係機関において、様々なケースに対応できるスキルの向上が求められます。
- 成年後見制度については、必要としている人に支援が繋がるよう周知啓発が必要です。

主な施策

1-3 障がい福祉の推進

- | | | |
|-------|-------------------------|--|
| 1-3-1 | 充実した社会生活のための支援の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 障がいのある方の地域移行、一般就労などに資する研修会や民間事業者、関係機関への周知啓発を図り、障がい者の充実した社会生活を支援します。 |
| 1-3-2 | 障がいを理解し、支え合う環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待防止に向けた各事業者や町民を対象とした研修の実施や周知啓発を図り、障がいを理解し、支え合う環境づくりに取り組みます。 |
| 1-3-3 | 生涯を通じて、安心して生活できる支援体制の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 障がい者が生涯を通じて、安心して生活ができるよう、障がいのある児童・生徒の支援のための関係者間の一層の連携強化や情報共有を行います。 医療的ケア児レスパイト事業を通じて、日常生活において医療的ケアが必要な障がい児及びその家族の支援に取り組みます。 成年後見制度について、周知啓発の充実や民生委員児童委員や各民間の福祉事業者からの対象者の情報提供など、支援が繋がるよう研修・説明会等を通じて利用促進を図ります。 |

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
「障がい」について共に考える講演会参加者数	人/回	39	30 (令和6年度)	40 (令和12年度)
就労継続支援A型及び就労継続支援B型事業を通じた一般就労移行利用者数	人	—	3 (令和7年度)	5 (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町障がい者計画
- 桂川町障がい福祉計画・障がい児福祉計画 等

4

高齢者福祉の推進

5年後に
目指す姿

町民同士の共助が充実し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしています。

まちの取組と現況

- 高齢者の多様な生きがいがいづくりと社会参加の促進を目指し、幅広い年代と交流できる機会の充実を図っています。
- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けられるよう、様々な介護予防・フレイル予防に取り組んでいます。
- 認知症の人とその家族等を支える体制づくりに取り組んでいます。
- 在宅生活を継続できるよう配食サービス事業や福祉バス、買物・通院バス等の様々な支援を行っています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、飯塚市・嘉麻市・桂川町の2市1町、消防、警察及び医師会等の職能団体が協力し、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。
- 高齢者やその家族等が抱える困りごとや不安等に関して、桂川町地域包括支援センターが相談を受けています。

残された課題

- 少子高齢化に伴う担い手不足や社会資源に限りがあることなどから、高齢者自身による社会参画が求められます。
- 地域の公民館等で行う地域介護予防教室を開催できていない行政区があります。
- 介護予防・フレイル予防教室等に参加する男性が少ない状況です。
- 高齢者が増加し、支援が必要な方が増えることが想定されているため支援体制の強化が必要です。

主な施策

1-4 高齢者福祉の推進

1-4-1	多様な生きがいつくりと社会参加の促進	● 地域の担い手を育成することで高齢者の多様な生きがいつくりと社会参加の促進を図ります。
1-4-2	地域で支え合う体制づくり	● 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、2市1町、消防、警察及び医師会等の職能団体が協力し、地域包括ケアシステムの推進に取り組みます。
1-4-3	介護体制づくり	● 近隣市町や消防及び医師会等職能団体との関係機関との連携を継続し、介護・福祉に関する相談体制の充実を図ります。
1-4-4	介護予防・フレイル予防の推進	● 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けられるよう、総合福祉センターや地域の公民館等で様々な介護予防・フレイル予防教室に取り組みます。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
地域介護予防教室を開催した行政区数	行政区	—	29 (令和6年度)	全行政区での開催 (令和12年度)
認知症カフェの実施回数	回	22	30 (令和6年度)	35 (令和12年度)
認知症サポーターの累計登録者数	人	—	1,707 (令和6年度)	1,800 (令和12年度)
地域包括支援センターへの相談件数	件	140	915 (令和6年度)	1,000 (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町高齢者福祉計画

等

5年後に
目指す姿

すべての町民が生涯にわたって自ら健康づくり・食育に取り組んでいます。

まちの取組と現況

- 特定健診やがん検診等の健（検）診を実施し、保健指導・栄養指導を行っています。また、歯周病検診や妊婦歯科検診、口腔がん検診を実施し、歯・口腔の健康の維持に努めています。
- 健康増進に向けた取組として、健康セミナーや健康ポイント事業を実施しています。
- こころの健康づくりに関する正しい知識の普及に努めるとともに、地域全体で自殺対策を推進するためゲートキーパー養成講座を開催しています。
- 令和6年度から新型コロナワクチン、令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期接種に追加されています。その他の予防接種に関しても、広報誌やホームページでの周知に加え、個別通知により接種勧奨を行っています。
- 医師会や飯塚市・嘉麻市と連携し、医療体制の維持・確保に努めています。
- 乳幼児健診での栄養相談のほか、離乳食教室や夏休み料理教室を実施し乳幼児期・学童期からの食育の推進に努めています。

残された課題

- 特定健診やがん検診等の受診率が伸び悩んでおり、受診率向上に向けた周知や予約方法の検討が必要です。
- 歯周病検診、妊婦歯科検診の受診率が低いため、歯科保健の重要性について啓発していく必要があります。
- 関係機関とのネットワークの強化を図りながら、地域全体で自殺対策に努める必要があります。
- 感染症拡大防止に向けて、予防接種の接種率の向上が求められます。
- 充実した医療を提供することができるよう、医療体制を維持していくことが求められます。
- 生涯を通じた食育の推進のため、食育に関する情報発信に取り組む必要があります。

主な施策

1-5 健康づくりの推進

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1-5-1 ライフステージ別にあわせた健康づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 教室の実施やインセンティブ付与等の取組を通じて町民の健康づくりを促進します。 ● 口腔機能の維持・向上を図るため、歯周病検診・妊婦歯科検診・口腔がん検診を実施します。 ● こころの健康に関する理解を深め、気軽に相談できる環境づくりを推進するため、ゲートキーパー養成講座を開催します。 ● 感染予防のため、予防接種を実施します。また、予防接種の実施に関して、広報誌やホームページ、LINE 等を活用し、情報提供、普及・啓発を図ります。 |
| 1-5-2 生活習慣病の発症予防と重症化予防 | <ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診やがん検診などの各種健（検）診を行うとともに、必要に応じた保健指導・栄養指導等を実施することで、疾病の予防・早期発見・重症化予防を図ります。 |
| 1-5-3 健やかに暮らせる地域医療体制の維持 | <ul style="list-style-type: none"> ● 医師会や近隣市と連携し、在宅当番医制度や休日・夜間診療、病院群輪番制を含む医療体制の維持・充実を図ります。 ● 嘉飯圏域定住自立圏連携事業として取り組むとともに、飯塚市・嘉麻市との連携強化を図ります。 |
| 1-5-4 食育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進します。 |

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
特定健診受診率	%	45.9	42.8 (令和7年11月時点)	60.0 (令和12年度)
がん検診受診率(40歳以上)	%	大腸:8.8 胃:5.9 肺:7.8	大腸:6.7 胃:6.8 肺:5.5 (令和6年度)	大腸:10.0 胃:10.0 肺:10.0 (令和12年度)
歯周病検診受診率	%	—	8.0 (令和6年度)	13.0 (令和12年度)
妊婦歯科検診受診率	%	—	32.9 (令和6年度)	50.0 (令和12年度)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
ゲートキーパー養成講座 開催数	回	—	1 (令和6年度)	継続 (令和12年度)
高齢者インフルエンザ予 防接種率(65歳以上)	%	59.6	57.9 (令和6年度末時点)	65.0 (令和12年度)
病院群輪番制病院年間輪 番回数	回	442	437 (令和6年度末時点)	維持 (令和12年度)
食事摂取状況 (3食毎日食事を食べて いる人の割合)	%	—	3歳児：97.5 保護者：90.1 (令和6年度調査)	100.0 (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町健康増進・食育推進計画
- 桂川町保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画
- 桂川町自殺対策計画
- 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン

等

基本目標

2

桂川っ子が
健やかに育つまち

政策評価指標(KGI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査標準化得点 (全国平均を 100 とする)	—	【小学生】 国語：97 算数：96 【中学生】 国語：98 数学：97	【小学生】 国語：103.8 算数：102.4 【中学生】 国語：82.5 数学：77.5 (令和 6 年度)	全国平均以上 (令和 12 年度)
電子図書館における年間閲覧回数	回	—	2,619 (令和 6 年度)	3,119 (令和 12 年度)
人権講演会参加人数	人/回	—	249 (令和 7 年度)	256 (令和 12 年度)

関連する SDGs



子どもの健全育成の推進

5年後に
目指す姿

子どもたちに、新しい時代を「生き抜く力」が育まれています。

まちの取組と現況

- 学習指導要領の改訂を踏まえたカリキュラムの改善、GIGA スクール構想の構築などを行いながら教育の質の向上を図っています。また、0歳～15歳までの幼保小中のつなぎを大切に連携をとって取り組んでいます。その他、学校の老朽化対策は必要に応じ外壁改修工事や修繕を実施しています。
- 家庭、地域と連携したキャリア教育の推進や学校支援地域本部事業を活用し、地域住民等による学校支援ボランティアを派遣して「子どもの生きる力の育成」と「地域の教育力の向上」を図っています。また、青少年の様々な課題や問題を解決するためには、地域の方と子ども等とのコミュニケーションを広げることが大切であるため、通学路の見守り活動、おはよう・声かけ運動に取り組んでいます。
- 人権が尊重される学校活動づくりを目指し、人権学習や道徳の実践を行い全教育活動に人権尊重の視点を持ち児童生徒に関わっています。いじめ事案については早期発見・早期対応に取り組んでいます。

残された課題

- 教育委員会主催の学力向上研修会や校内外研修会等を通じて、課題解決能力の向上を図る必要があります。施設の老朽化や少子化に対する課題解決に向けては、中長期的な視点に立った教育環境の整備について協議が必要です。
- 高齢化に伴う学校支援ボランティアの減少が危惧されることから、ボランティア人材の安定的な確保が課題となります。
- 学校教育法の教育指導計画において、人権教育は取り組むべき課題とされており、今後も、人権尊重の視点に立った学校づくりのため、人権が尊重される環境づくりと人間関係づくりに取り組むことが求められます。

主な施策

2-1 子どもの健全育成の推進

2-1-1 確かな学力を育む教育の推進

- 幼保小中の連携を行うとともに、教育課程や指導方法を工夫し、教育課程の円滑な接続を図ります。
- 特別支援教育では、関係者による研修会や就学前の小学校見学、教育委員会での保護者面談を実施し、適切な支援に繋がります。
- 中長期的な視点に立った教育環境の整備を進めるとともに、学校のあり方についても検討を進めていきます。

2-1-2 学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備

- 学校・家庭・地域が一体となった教育体制の整備を進めるため、地域や関係機関・団体と連携し、地域ぐるみの総合的な青少年等健全育成の推進に取り組みます。
- 子どものニーズ把握に努め、部活動の地域展開に取り組みます。

2-1-3 たくましく生き抜く力を育成する教育の推進

- 各教科や道徳の授業、特別活動などを通して、様々な人権が尊重される学校づくりに取り組みます。
- 教職員の校内研修の実施による人権意識・人との関係性の高揚に努めます。
- 家庭・地域・関係機関及び校種間の連携を深め、幼保小中の情報交換や実践交流と15年間を見通した継続的な取り組みを構築します。
- 従来のスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用に加え、小学校の校内教育支援センターの設置等の検討を進めます。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
授業で学んだことを他の学習に活かそうとする児童・生徒の割合	%	小学生：84.8 中学生：79.2	小学生：79.6 中学生：55.0 (令和6年度)	小学生：88.0 中学生：85.0 (令和12年度)
不登校出現率	%	小学生：0.6 中学生：4.9	小学生：4.5 中学生：11.5 (令和6年度)	下げる (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町教育大綱

等

5年後に
目指す姿

生涯学習を通じて、地域の暮らしのなかに学びが根づいています。

まちの取組と現況

- ことぶき大学を開催し、高齢者の生きがいづくりや学びの機会の拡充を図っています。また、講座を通じた健康づくりや仲間づくりを促進するとともに、地域活動への参画促進を図っています。
- 子どもの体験と学びを支える生涯学習の中核的事業として、地域の人材や資源を活用し、町内のすべての子どもを対象に、「けいせん夢・人・未来塾」を実施しています。「けいせん夢・人・未来塾」の体験活動を通じて、子どもが地域の大人と関わりながら主体性・協調性・挑戦する心を育てています。
- 電子図書館を活用した小中学校への出前教室や、王塚装飾古墳館と連携した歴史講座等を開催し、学校や近隣施設との連携強化を図っています。
- 乳児検診及び3歳児検診時に、ブックスタート事業として図書ボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本のプレゼントを行い家庭での読書推進に繋げています。
- ゆのうら体験の杜や湯の浦総合キャンプ場では、季節に応じたイベントの開催やキャンプサイトを設置し、町民の憩いの場としてレクリエーションを気軽に楽しむ場を提供しています。

残された課題

- ことぶき大学を将来にわたり持続可能な事業とするため、比較的若い高齢者層の参加を拡げる工夫や、新たなニーズを踏まえた講座の充実が必要です。また、学んだことを地域活動や次世代へつなげていけるような仕組みづくりが求められます。
- 「けいせん夢・人・未来塾」の継続には、地域人材の確保・次の担い手の育成が不可欠です。引き続き、地域人材バンクの周知・整備と継続的に運営できる体制づくりが求められます。
- コロナ禍により減少した図書館来館者数や利用者数の回復に向けて、学校や近隣施設との連携強化が必要です。
- ブックスタート事業の継続に向けて、魅力ある絵本の選書やボランティア団体へ向けた読み聞かせ講座の開催が必要です。
- ゆのうら体験の杜や湯の浦総合キャンプ場を町民の方が気軽に利用できるよう、新たなイベントの企画や既存イベントの内容の充実に向け、継続的に取り組んでいく必要があります。

主な施策

2-2 生涯学習の推進

- | | | |
|-------|------------------------|---|
| 2-2-1 | 子どもから高齢者までの
学びの場づくり | <ul style="list-style-type: none"> 誰もがライフステージに応じて学び続けられる環境を整えます。 学びの魅力向上に向けて、生涯学習講座の内容の充実を図ります。 |
| 2-2-2 | 図書館サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> 図書館サービスの利用促進に向けて、様々な手段を用いた啓発を行います。 魅力ある講座・イベントの開催や、学校や近隣施設との連携強化を図ります。 |
| 2-2-3 | 誰もが気軽に利用できる
体験機会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ゆのうら体験の杜、湯の浦総合キャンプ場を活用して、豊かな自然を満喫しながら心身のリフレッシュができるイベント（事業）を開催します。 |

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
講座募集定員に対する申込者数の割合	%	80.0	62.0 (令和6年度)	70.0 (令和12年度)
電子図書館における年間閲覧回数	回	—	2,619 (令和6年度)	3,119 (令和12年度)
ゆのうら体験の杜・湯の浦総合キャンプ場を活用したイベント回数（年間実施回数）	回	—	7 (令和6年度)	7 (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町教育大綱
- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 等

5年後に
目指す姿

町の歴史・文化に親しみ、活動する町民が増えています。

まちの取組と現況

- 町内古墳の確認調査、王塚古墳の保存整備、民俗文化財の記録などを行っています。調査報告書を刊行した金比羅山古墳、天神山古墳は、福岡県から史跡の指定を受けました。王塚古墳は、年2回の特別公開を実施しています。
- 王塚装飾古墳館には、実物大の石室レプリカがあり、特別公開がない時期の主な展示となっています。また、特別展示室を利用した企画展を実施しています。
- 桂川町文化連合会の自主的活動を支援し、各文化団体が円滑に活動できるように活動環境を整備しています。また、文化祭や文化事業を通じて、文化に親しみ、発表・鑑賞する機会の充実を図っています。

残された課題

- 県の史跡に指定された金比羅山古墳、天神山古墳について、適切な保存・管理が必要となります。また町内の文化財については、調査を行い、報告書を刊行し、その価値を明らかにすることが重要です。王塚古墳の特別公開は、遠賀川流域の古墳・遺跡同時公開と連携し、継続的な実施が求められます。
- 王塚装飾古墳館について、古墳ファン以外の方々から関心を持ってもらえるよう、広い視野で特別展を企画・PRする必要があります。
- 文化団体の高齢化や担い手不足により活動の継続や文化祭等への参加が難しくなっています。学校・地域・社会教育事業と連携することで、文化を通じた学びと交流が世代を超えて循環する環境づくりが必要です。

主な施策

2-3 歴史・芸術・文化の振興

- | | | |
|-------|---------------------|--|
| 2-3-1 | 歴史遺産の保護と活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 王塚古墳をはじめとする本町の貴重な文化財の適切な保存を行うとともに、多様なまちづくりへの活用を図り、本町の個性として周知します。 |
| 2-3-2 | 王塚装飾古墳館を活かした歴史文化の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ● 歴史文化をテーマにした広域イベントの開催などにより、王塚装飾古墳館からの情報発信を行います。 |
| 2-3-3 | 芸術文化活動への参加促進 | <ul style="list-style-type: none"> ● 桂川町文化連合会との連携を強化し、誰もが参加しやすい芸術文化活動の機会の充実を図ります。 ● 舞台芸術などの鑑賞機会を充実させ、文化芸術活動への参加促進を推進します。 |

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
王塚古墳特別公開年間参加者数	人	3,738	3,125 (令和6年度)	4,000 (令和12年度)
王塚装飾古墳館年間入館者数	人	7,756	10,151 (令和6年度)	13,000 (令和12年度)
町民文化祭など出展者・出場者数	人/回	511	540 (令和6年度)	維持 (令和12年度)

主な関連計画

- | | | |
|------------------|----------------------|---|
| ● 特別史跡王塚古墳保存活用計画 | ● 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 等 |
|------------------|----------------------|---|

4

スポーツの振興

5年後に
目指す姿

子どもから高齢者まで、スポーツ活動の機会や場が充実し、町民のスポーツ・レクリエーションへの関心が高まっています。

まちの取組と現況

- 健康体操教室とウォーキング教室など、町民の健康づくりに資する教室を開催しています。
- 体育協会と連携し、公民分館対抗ソフトボール大会やバレーボール大会を開催し、スポーツを通じた町民の交流機会の確保を図っています。
- スポーツ推進委員会が中心となり、ときめきウォーク in けいせん、わくわくスポーツ体験塾が開催されています。
- 体育・スポーツ施設の機能充実と利用促進を図り、多様化するスポーツ活動に応えるとともに、子どもから高齢者まで誰もが様々なスポーツに参加できる環境づくりに取り組んでいます。

残された課題

- 各種スポーツ教室やスポーツ大会などのイベントについて、より参加しやすいような内容となるよう工夫を重ねていく必要があります。
- 体育館等の各種社会体育施設の老朽化が進んでおり、将来的には大規模な改修が必要となることが見込まれます。

主な施策

2-4 スポーツの振興

2-4-1 ライフステージに応じたスポーツの推進と交流活動の充実

- 生涯を通してスポーツ活動に親しむことができるよう、各種スポーツイベントやスポーツ教室の内容充実を図ります。
- 町民のスポーツ・レクリエーションへの関心が高まるよう、子どもから高齢者まで、スポーツ活動のできる機会やスポーツ交流の場の充実を図ります。

2-4-2 スポーツ・レクリエーションを推進するための環境整備

- 町民の体力向上、健康の保持増進に向け、誰もが気軽にスポーツを親しむことができる生涯スポーツの普及のための拠点として、体育施設の有効活用を図り適切な維持管理を行います。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
各種スポーツ教室、イベントへの年間参加者数（健康体操教室、ウォーキング教室、トレーニング器具指導）	人	2,796	3,790 (令和6年度)	現状を維持 (令和12年度)
体育施設利用団体登録数	団体	36	29 (令和6年度)	現状を維持 (令和12年度)

主な関連計画

● 桂川町教育大綱

● 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

等

人権の尊重・男女共同参画の推進

5年後に
目指す姿

すべての町民の人権が等しく尊重されています。

まちの取組と現況

- 本町の人権啓発事業として、人権講演会では参加者数が 200 人を超える規模で実施されていますが、地域の公民館で実施する人権・同和問題地域懇談会については、少子高齢化などの影響により令和5年度から令和7年度の3年間で参加者数が約13%減少しています。しかしながら、これまでの継続した取り組みにより、近年は、桂川町で部落問題をはじめとする差別事象についての相談は寄せられていません。
- 春日市を会場として開催されている福岡県ジェンダー平等フォーラムの同時視聴会場として総合福祉センターを開放しています。
- 広報誌、ホームページ及び公式 LINE 等を活用し、進学・就職時期の4月に「若年層の性暴力被害予防月間」、11月に「女性に対する暴力をなくす運動習慣」等の女性の人権侵害をなくすための取組について周知・啓発を行っています。
- DV相談の窓口について、広報誌やホームページによる情報発信を行うほか、相談窓口の情報が記載されたカードを総合福祉センター内のトイレ等に配置し、手に取りやすくするなど、支援が必要な方への窓口の周知を行っています。
また、支援措置の相談があった場合には、関係機関の相談窓口を案内しています。

残された課題

- 平成28年に部落差別解消推進法が制定されたことを受け、令和元年には「桂川町部落差別の解消の推進に関する条例」が施行され、差別解消に向けた町の責務と合わせて町民の責務についても明記されました。
人権講演会や地域懇談会については参加者数の減少が課題ではあるものの、一貫した共通のテーマを設けることにより、人権が尊重されるまちづくりのベースとして、行政と町民が一体となって今後も継続的に開催していくことが重要です。
- DV相談の窓口についての周知等は行っていますが、その効果等の評価は困難です。また、自己申告がない限り支援措置が必要か否かの判断が困難な実情があります。

主な施策

2-5 人権の尊重・男女共同参画の推進

- | | | |
|-------|------------|--|
| 2-5-1 | 人権教育・啓発の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 継続的な人権啓発を実施し、町民すべての人権が大切にされるまちづくりを推進します。 |
| 2-5-2 | 男女共同参画の推進 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画についての理解の増進、意識の啓発を図ります。 DV（配偶者等からの暴力）の根絶に向けた取組を行い、人権が尊重される社会の実現を目指します。 |

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
人権講演会参加人数	人/回	中止 (令和2年度)	249 (令和7年度)	256 (令和12年度)
男女共同参画に関する啓発回数	回	—	38 (令和6年度)	40 (令和12年度)
男女共同参画に関する講演回数	回	—	1 (令和6年度)	1 (令和12年度)

主な関連計画

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 桂川町教育大綱 桂川町人権教育・啓発基本指針 桂川町男女共同参画基本計画 | <ul style="list-style-type: none"> 桂川町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画 |
|--|--|

等

基本目標

3

移住・定住したくなる 快適な住環境

政策評価指標(KGI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
転入者数	人	—	483 (令和6年)	2,345 (令和7～11年累計)
転出者数	人	—	492 (令和6年)	2,420 (令和7～11年累計)

関連するSDGs



5年後に
目指す姿

住環境の改善を図るとともに環境への配慮を進めます。

まちの取組と現況

- 年に2回の環境美化活動を実施しており、町民への環境保全に対する啓発に貢献をしています。
- 残り湯を活用した打ち水を実施することにより気化熱による冷却効果を得られ、限りある水資源の保全に貢献しています。また、地域の環境意識を高めるといった社会的な成果をもたらしています。
- 遊具については老朽化が進んでいますが、維持管理については目視による点検に留まっています。

残された課題

- 環境意識の高揚に向け、環境美化活動の取組を継続していくことが求められます。
- 環境意識の高揚に向け、打ち水作戦等の取組を継続していくことが求められます。
- 公園としての機能維持を図るための財源の確保が課題となっています。

主な施策

3-1 環境の保全

- | | | |
|-------|-------------|---|
| 3-1-1 | 自然環境保全活動の充実 | ● 豊かな自然環境をまちの財産として保全します。
また、環境美化活動の一層の推進を図ります。 |
| 3-1-2 | 環境負荷低減対策の推進 | ● エコファミリーの普及や打ち水などの環境保全活動を促進するなど、環境負荷の低減に取り組めます。 |
| 3-1-3 | 公園・緑地の整備 | ● 遊具の定期点検を実施し、多くの方が利用できるよう適切な維持管理を行います。 |

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
環境美化の日ごみ収集量	t	6.0	4.83 (令和6年度)	5.8 (令和12年度)
1人1日当たりのごみ排出量	g	701.0	636.0 (令和6年度)	578.0 (令和12年度)

主な関連計画

- 一般廃棄物処理基本計画

等

資源の有効利用と廃棄物処理体制の確保

5年後に
目指す姿

循環型社会が形成され、快適な住環境が整っています。

まちの取組と現況

- リサイクル用収納ボックスによる資源回収について広く周知を行っています。また、リサイクル活動団体に対して補助金を交付するなど、地域のリサイクルに関する意識向上を図っており、ペットボトルや段ボール等の資源の有効利用に繋がっています。
- ふくおか県央環境広域施設組合とともに、適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の構築を図っています。また、ふくおか県央環境広域施設組合とも継続的な協議を実施しています。
- 令和6年度に、合併処理浄化槽を設置する世帯に対する補助金について、くみ取り便槽からの転換に対しても補助対象とする支援内容の拡充を行いました。広報誌等を通じた補助制度の周知も行っています。

残された課題

- ごみ減量化・資源化に関する意識を継続するため、引き続きリサイクル活動等を継続することが大切です。
- 適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の構築のため継続的な協議が必要です。
- 合併処理浄化槽の普及を通じた、汚水処理環境の適正化が求められます。

主な施策

3-2 資源の有効利用と廃棄物処理体制の確保

3-2-1	ごみの減量化・資源化の推進	● ごみの減量化・資源化を目指し、発生抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再資源化（リサイクル）に向けた意識啓発に取り組みます。
3-2-2	安定的なごみ処理体制の確保	● ふくおか県央環境広域施設組合とともに、適切かつ効率的なごみ収集・処理体制の維持・構築を図ります。
3-2-3	適正な汚水処理環境の整備	● 適正な汚水処理環境の整備を図るため、合併処理浄化槽の整備による生活排水の適正処理を推進します。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
リサイクル用収納ボックスでの資源回収量とリサイクル活動団体による集団回収量の合計	t	古紙・古布：189.0 資源プラスチック：10.0	古紙・古布：142.1 資源プラスチック：14.5 (令和6年度)	古紙・古布：150.0 資源プラスチック：17.3 (令和12年度)
最終処分場への年間排出量	t	506	557 (令和6年度)	525 (令和12年度)
合併処理浄化槽の普及率	%	55.3	48.7 (令和6年時点)	77.5 (令和12年末時点)

主な関連計画

- 一般廃棄物処理基本計画
 - 桂川町生活排水処理基本計画（令和3年～令和12年）
- 等

安心して快適な住環境の整備

5年後に
目指す姿

安全で快適な住環境が形成されています。

まちの取組と現況

- ブロック塀等撤去費補助事業については、令和7年12月末時点で17件の補助金交付を行いました。耐震改修工事費補助事業については申請が0件となっています。
- 旭ヶ丘団地の分譲について、令和6年度に全区画（39区画）の分譲を終了することができました。
- 令和5年度より空き家バンク登録制度を開始し、令和6年度までに11件（7件成約）の登録がありました。
- 安心して安全な水の供給のため、定期水質検査を計画的に実施し、水質の安全性を確保しています。
- 水道管等の水道関連施設については、定期的な漏水調査・施設点検を実施し、早期修繕による施設の維持管理を行っています。

残された課題

- 耐震改修工事費補助事業については、今後もホームページや広報誌等で周知を図っていく必要があります。
- 財政面・所有地を鑑みても、今後は町が主体となって住宅分譲地を造成することは困難であるため、民間事業者による造成が活発化するような環境の構築が求められます。
- 危険空き家を増やさないよう、空き家バンク登録制度を広く周知し、空き家の効果的な活用を図る必要があります。
- 水道関連施設の老朽化の進行に対して、維持管理だけでは根本的解決に至らないため、老朽化施設を計画的に更新していく必要があります。
- 水道関連施設の更新には莫大な費用を要し、受益者負担の増大に直結するため、受益者に対して水道事業の安定と維持に向けた丁寧な説明と理解促進が求められます。

主な施策

3-3 安心で快適な住環境の整備

3-3-1 安心な住まいづくり

- 住宅の居住性・安全性を確保しつつ長期的な活用を図るため、耐震改修工事費補助事業、ブロック塀等撤去費の補助などを行います。
- 令和7年度より開始した老朽空き家等解体補助事業を周知し、活用促進を図ります。

3-3-2 町営住宅の適正管理

- 桂川町営住宅長寿命化計画に基づき、町営住宅の適正管理を図るとともに整理・統合に取り組みます。
- 町営住宅の稼働率向上を図ります。

3-3-3 空き家の有効活用

- 空き家バンク登録制度の周知拡大を図ります。
- 空き家バンク登録制度と並行し、移住・定住を促すための快適な住環境整備を図ります。

3-3-4 安全で安心な水の安定供給

- AI等の先進技術を用いた管路診断など効率的かつ高度な漏水対策や管路更新を図り、持続可能な施設維持管理体制を構築します。
- 将来の施設更新費用や技術投資に必要な財源を明確化し、料金改定を含めた適正な事業運営に向けた経営戦略等の再構築を検討します。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
ブロック塀等撤去促進補助件数	件	—	15 (令和3～7年度累計)	30 (令和8～12年度)
木造戸建て住耐震改修促進補助件数	件	—	0 (令和3～7年度累計)	1 (令和8～12年度)
町営住宅稼働率(供用停止中のものを除く)	%	—	93 (令和7年12月時点)	97 (令和12年度末時点)
空き家バンク登録件数	件	0	11 (令和5～6年度累計)	40 (令和5～12年度累計)
空き家バンクによる契約成立件数	件	0	7 (令和5～6年度累計)	30 (令和5～12年度累計)
経常収支比率(水道事業)	%	117.6	89.5 (令和6年度)	改善 (令和12年度)
老朽危険家屋等解体補助金申請件数	件	—	7 (令和7年12月末時点)	42 (令和8～12年度累計)

主な関連計画

- 桂川町営住宅長寿命化計画
- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 桂川町空家等対策計画

等

基本目標

4

コンパクトで 安全・安心なまち

政策評価指標(KGI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
交通事故年間発生件数	件	55	27 (令和6年度)	30 (令和12年度)
刑法犯認知件数	件	62	56 (令和6年度)	48 (令和12年度)

関連するSDGs



道路の整備と交通安全対策の推進

5年後に
目指す姿

道路が適切に管理され、町民の交通安全に対する意識が高まっています。

まちの取組と現況

- 令和2年度から、県事業にて豆田稲築線（九郎丸工区・延長1.2km・幅員14m）に着手し、道路用地を取得中です。
- 各学校から出された通学路危険箇所を、通学路安全推進会議の中で警察、県土整備事務所、小中学校、学校PTA代表、高校、関係各課による合同点検を行い、課題解決に向けた協議を行っています。緊急を要するものについては、その都度、建設事業課と連携し、関係機関に改善要望を行っています。
- 通学路となる道路の舗装修繕は、建設事業課と情報共有を行い速やかな対応を実施しています。令和6年度は桂川小学校正門前の側溝蓋の取替が行われました。
- 交通事故の発生件数・死傷者は減少傾向（死亡者数±0人）ですが、自転車のヘルメット着用や青切符の導入等、交通ルールの改正も踏まえ、飯塚警察署・交通安全協会と連携し、住民への注意喚起を行っています。

残された課題

- 県事業による豆田稲築線の整備は、今後、用地取得完了箇所から道路工事に着手しますが、用地協力者や周辺住民の事業への理解と協力を得られるよう、継続的な情報共有を行っていくことが必要です。
- 通学路においては、残された危険箇所の解消や植物等の繁茂に伴う視界不良、車のスピードの出しすぎ等への注意喚起については、定期的な点検及び対応が必要です。
- 通学路の安全の確保において、緊急性があるものはその都度関係機関と情報共有し、速やかな対応が求められます。
- 改正された交通ルールについてわかりやすく周知し、いかに守ってもらえるようにするかが課題です。

主な施策

4-1 道路の整備と交通安全対策の推進

4-1-1	道路舗装の整備・更新	<ul style="list-style-type: none"> 桂川町舗装の個別施設計画に基づき計画的な整備を図るとともに、緊急性があるものは、その都度、関係機関と情報共有し対応します。
4-1-2	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町を結ぶ幹線道路の整備を図るために、計画的な整備と見直し検証を進めます。
4-1-3	通学路の安全対策	<ul style="list-style-type: none"> 2年に1回の合同点検を実施します。緊急性の高い案件に対しては、関係機関と情報共有し早急な対応を行います 各小学校において、警察署と連携して交通安全教室を実施します。
4-1-4	交通事故防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故を減らすため、交通安全啓発活動を行います。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
通学路合同点検における危険箇所数	箇所	14	9 (令和5年度)	減少 (令和12年度)
道路舗装修繕累計面積	m ²	7,700	31,100 (令和2～6年度累計)	60,000 (令和2～12年度累計)
都市計画道路の整備率	%	16.1	24.2 (令和6年度)	28.2 (令和12年度)
小中学生の通学中の交通事故件数	件	—	1 (令和6年度)	0 (令和8～12年度累計)

主な関連計画

- 桂川町橋梁長寿命化修繕計画
- 桂川町舗装の個別施設計画
- 等

コンパクトなまちづくりの推進

5年後に
目指す姿

地域の実情にあった土地の利活用が行われています。

まちの取組と現況

- 都市開発に関する具体的な指針がないため、大規模な環境整備等が実施されていません。個別の開発等は実施されています。
- 令和3年度に保育所建設予定地として遊休地の売却を行ったほか、令和4年度にも九郎丸の遊休地の売却を行いました。
- JR 桂川駅には、西鉄バス、飯塚市コミュニティバス、嘉麻市バス、民間タクシー、本町が運営する福祉バス、買い物・通院バスが乗入れ、JR 桂川駅を中心に嘉飯圏域への公共交通網が整備されています。また、西鉄バス（碓井線）の赤字補填及び嘉麻市バスの利用支援を行っています。

残された課題

- 駅周辺については、田畑や住宅が多く、大規模な開発等が難しい状況です。まとまった土地も民間事業者が所有しているため町主導による整備が困難です。
- 遊休地の売却については、価格の設定や境界測量に時間及び費用がかかるため計画的な実施が必要であるほか、周知方法の工夫が求められます。
- 持続可能な公共交通の構築を図るため、関係機関や近隣自治体との情報共有を行い、本町の実態に則した施策を展開する必要があります。

主な施策

4-2 コンパクトなまちづくりの推進

4-2-1	計画的な中心市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 土地利用の方向性を明らかにし、都市計画や農地法に基づく適切な市街地整備を行います。
4-2-2	土地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育所跡地や町営住宅跡地等、敷地面積が大きな遊休地の利活用を図ります。 ● 土地の有効活用に向けて、民間活力の誘導を図ります。
4-2-3	公共交通環境の維持と利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 桂川町公共交通計画に基づき、公共交通の維持・確保及び利便性向上に取り組みます。 ● 赤字路線バス運行支援、嘉麻市バス利用者支援を継続し、誰もが利用しやすい公共交通の維持を図ります。 ● 若者にも公共交通を利用する機会を提供するため、大学生等を対象として定期券購入費を補助します。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
桂川町立地適正化計画の策定	—	—	未策定 (令和7年度時点)	策定完了 (令和12年度時点)
遊休地面積	m ²	—	28,760 (令和6年度末時点)	18,365 (令和12年度末時点)
赤字補填対象路線バス運行本数	便	—	16 (令和6年度末時点)	維持 (令和12年度末時点)
定期券購入費補助人数	人	—	72 (令和7年12月末時点)	100 (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン
- 桂川町地域公共交通計画

等

安心・安全なまちづくりの推進

5年後に
目指す姿

誰もが安全で安心して暮らし続けることができる災害や事件に強いまちになっています。

まちの取組と現況

- 毎年、避難行動要支援者名簿の作成と個別計画を作成しています。
- 飯塚警察署主催の協議会や治安報告会等に参加し、町を取り巻く犯罪の現況を把握しているほか、必要に応じて町の公式 LINE や防災無線を活用し、町民に犯罪情報の共有を行うなど、犯罪の未然防止に努めています。また、夜間の犯罪発生を抑止のため、防犯外灯の整備を行っています。
- 防災無線や、防災アプリ等、多様な手段の中から住民が自分にあった方法で情報を取得し、住民自らが防災対策を行えるよう防災意識向上に向けた工夫を行っています。令和5年度には、ハザードマップの見直しを行い災害についての備えの強化促進を図っています。
- 近年、火災発生件数の急増、災害の激甚化頻発化に伴い、地域の消防・防災のリーダーとしての消防団の役割は重要になっており、持続可能な消防団員の活動が求められます。

残された課題

- 民生委員児童委員に避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を依頼していますが、民生委員児童委員が不在の行政区では更新ができていません。
- 特殊詐欺等、犯罪の手口が複雑巧妙化しており、より狙われやすい高齢者を守るため、高齢者支援機関等の連携強化を図ることが必要です。
- 激甚化・頻発化する災害に対し、個人が自主的に災害に対する備えを強化できるよう、効果的な情報提供体制の維持・構築が求められます。
- 火災の未然防止や火災被害の拡大防止に向けて、持続可能な消防団員の活動や環境整備を支援する必要があります。

主な施策

4-3 安心・安全なまちづくりの推進

4-3-1 防災体制の充実

- 高齢者や障がい者等、避難が困難な方を対象に避難行動要支援者名簿及び個別計画を作成します。
- 町民に防災情報を的確に伝えられるよう、桂川町公式 LINE の利用の啓発、気象情報等の情報伝達体制を強化するとともに、情報の拡充を図ります。

4-3-2 防犯対策の充実

- 警察など関係機関と連携し、町民の協力を得ながら防犯活動を積極的に展開し、地域ぐるみの防犯意識の高揚を図ります。
- 消費生活センター及び高齢者支援機関などの関係機関と連携し、相談体制の充実及び防犯抑止力の向上を図ります。

4-3-3 消防体制の維持

- 災害や火災による被害を最小限に抑えるため、引き続き、消防団員活動の充実や環境整備に向けた支援を行います。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
避難行動要支援者避難支援個別計画書の更新率	%	—	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)
刑法犯認知件数	件	62	56 (令和6年度)	48 (令和12年度)
桂川町消防団員の確保(充足率)	%	—	89.6 (令和7年度)	90.0以上 (令和12年度)

主な関連計画

- 桂川町防災計画
- 桂川町高齢者福祉計画
- 桂川町水防計画

等

基本目標

5

地域資源を活かした産業振興と 雇用の創出

政策評価指標(KGI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値 (令和12年)
認定農業者数	人	16	14 (令和3～7年度)	20 (令和8～12年度)
町内常在の町内従業者の割合	%	27.4	29.7 (令和6年度)	30.0 (令和12年度)
ふるさと納税寄附件数	件	920	13,645 (令和6年度)	27,000 (令和12年度)

関連するSDGs



農林業の振興

5年後に
目指す姿

次世代を担う若者が、町の農林業を盛り上げています。

まちの取組と現況

- 国や県の補助金を活用し、若い世代が農業の担い手として就農しました。
- 特産品開発事業補助金を活用し、開発した特産品を町内外へPRしています。また、ふるさと応援寄附金事業への返礼品登録、イベントでのPRとして事業者と連携し、桂川町ブランドの普及促進を図りました。
- とれたて村のトライアル出店も順調に売り上げが推移しており、地産地消に寄与しています。

残された課題

- 若い世代の就農もみられる一方で、多くの現役農業者が高齢となっており、今後の離農が進むことが想定されることから、さらに多くの担い手を確保する必要があります。
- 6次産業化については進んでおらず、加工所の用地の確保や事業者の誘致が課題となることから、今後の展開についても困難な状況です。今後は、特産品開発とブランド化に特化した施策へのシフトも含めて、農林業振興の方向性を見直す必要があります。
- 開発・ブランド化した町産品を多くの方に知っていただくため、イベント等に積極的に参加し、町内外へPRする必要があります。

主な施策

5-1 農林業の振興

5-1-1 担い手の育成・確保

- 農業政策に係る制度の拡充を国や県へ行うとともに、町独自の補助制度の創設などを図ることで、農業者を支援します。

5-1-2 桂川町ブランドの創出

- 特産品開発事業補助金を活用し、競争力ある特産品開発、桂川町ブランドの普及拡大を図ります。
- 地域経済の循環を図り、地産地消を推進します。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
認定新規就農者数 (実人数)	人	5	4 (令和7年度)	5 (令和12年度)
認定農業者数 (実人数)	人	16	14 (令和7年度)	20 (令和12年度)
特産品開発の累計補助件数	件	7	5 (令和3～7年度)	15 (令和8～12年度)

主な関連計画

- 桂川町地域農業経営基盤強化促進計画
- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 桂川町森林整備計画

等

5年後に
目指す姿

誰もが働きやすく、商工業に活気が満ちています。

まちの取組と現況

- プレミアム商品券発行事業における「電子よかーけん」の割合を増加したことにより、町内中小店への新規誘客を図りました。また、中小店のみで使用可能な中小限定券の割合を増加させ、大型店、中小店のバランスを考えた町内商店の活性化を図っています。
- 町の立地を活かした企業誘致の取組を進めたことで、大型店舗が進出し地域経済が活性化され、新たな雇用の創出につながっています。
- ハローワークと連携し、毎月広報誌にひとり親家庭向けの職業訓練等情報を掲載し、ひとり親家庭の雇用促進を図っています。

残された課題

- 個人経営、家族経営の商店においては、高齢化等による電子化への拒否反応や人員不足により対応が困難な状況も散見されるため、デジタル化への抵抗感を払拭することが求められます。
- 多くの雇用を生むためには、大規模事業者の誘致を進めることが不可欠ですが、小規模事業者への影響も考えられるため、雇用と地域経済の発展化のバランスを図る必要があります。
- ひとり親家庭以外の若者、高齢者、障がい者等の雇用促進に向けたアプローチが求められます。

主な施策

5-2 商工業の振興

5-2-1	商工業の活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> 行政及び商工会等が連携し、デジタル化に向けた取り組みへの町内業者の理解及び知識習得のために必要な無料セミナー等の開催を検討します。
5-2-2	新たな雇用の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市へのアクセスの良さを生かし、オフィス企業の誘致だけでなく、個人事業者の創業促進を図ります。
5-2-3	多様な雇用機会の創出	<ul style="list-style-type: none"> ハローワークと連携し、広報誌に多様な職業訓練等情報を掲載します。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
町内の中小事業所数	事業所	429	359 (令和6年度末時点)	維持 (令和12年度末時点)
新規創業者支援件数	件	0	2 (令和3～6年度累計)	2 (令和8～12年度累計)
嘉穂圏域における有効求人倍率	倍	—	1.11 (令和7年9月時点)	維持 (令和12年9月時点)

主な関連計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略

等

観光の振興

5年後に
目指す姿

関係人口が増加し、観光の魅力あふれるまちになっています。

まちの取組と現況

- ホームページ、SNS (X、Instagram)、ポスター・チラシ等を通じて、王塚装飾古墳館の活動をPRし、定期的な魅力の発信を図っています。
- ゆのうら体験の杜施設利用者数は、コロナ禍の影響により激減しましたが回復傾向にあります。イベントについてもコロナ禍の期間実施ができませんでしたが、現在は体験を含め定期的にイベントを開催しており、多くのイベントで定員を超える参加申込が寄せられるなど、盛況となっています。
- ふるさと応援寄附金事業については、令和6年度に寄付金額及び寄附件数がともに過去最高を記録しました。地元事業者の協力もあり、大きな成果を得ることができました。
- 桂川町、飯塚市、嘉麻市の2市1町広域観光 Instagram 公式アカウント「FUKUOKA、真ん中旅。」を活用し、近隣市町の魅力を広域的に発信することにより、圏域内外からの観光流入へ繋げる取組を行っています。

残された課題

- コロナ禍による観光の冷え込みからの回復に向けて、魅力ある観光ルートや王塚装飾古墳館関連商品の開発など、多彩な視野からの取組が必要です。
- 町内唯一の宿泊施設であるゆのうら体験の杜を青少年団体及び家族向けアウトドアの宿泊体験施設として広くPRし、引き続き、利用促進に向けた様々なイベント等を実施していく必要があります。
- ふるさと応援寄附金事業や地元事業所との連携を強化し、寄付額の増加及び地域経済の活性化を図る必要があります。
- 広域観光 Instagram 公式アカウント「FUKUOKA、真ん中旅。」について、投稿イメージやデザインを統一して投稿を続けることにより、フォロワーの更なる獲得と関係人口の増加が求められます。

主な施策

5-3 観光の振興

5-3-1	王塚古墳を中心とした文化遺産による町の魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 多様な媒体による王塚装飾古墳館の活動に関する情報発信の強化や、関連した商品の開発を行い、町の魅力づくりを推進します。
5-3-2	広域的な観光推進体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> 王塚古墳、ゆのうら体験の杜等、観光及び体験による本町への流入人口を増加し、地域の活性化を図ります。 広域観光 Instagram 公式アカウント「FUKUOKA、真ん中旅。」を活用し、圏域内外への魅力発信及び観光流入へ繋がります。
5-3-3	ふるさと納税を通じた町の魅力発信等	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと応援寄附金事業を通して、桂川町の PR 及び地元経済の活性化へつなげます。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
王塚装飾古墳館年間入館者数	人	7,756	10,151 (令和6年度)	13,000 (令和12年度)
ゆのうら体験の杜施設利用者数	人	2,299	1,130 (令和6年度)	1,500 (令和12年度)
ふるさと納税寄付件数	件	920	13,645 (令和6年度)	27,000 (令和12年度)
広域観光 Instagram 公式アカウント「FUKUOKA、真ん中旅。」フォロワー数	人	-	1,368 (令和7年4月1日時点)	10,000 (令和12年度末時点)

主な関連計画

- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン
- 等

基本目標

6

地域コミュニティの充実と 効率的な行財政

政策評価指標(KGI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
桂川町への愛着度	%	80.7	77.1 (令和7年度調査)	87.6 (令和12年度調査予定)
将来負担比率	%	発生せず	発生せず (令和6年度)	10.0%以下 (令和12年度)
行政区加入率	%	83.4	73.9 (令和6年度)	維持 (令和12年度)

関連するSDGs



協働のまちづくりの推進

5年後に
目指す姿

住民、企業・団体、行政等、町をとりまく多様な主体が手を取り合って町を盛り上げています。

まちの取組と現況

- ホームページや広報誌に加え、電子ディスプレイや公式 LINE 等の新しい情報媒体を導入し、わかりやすい情報発信を積極的に行っています。
- 健康福祉課は委員を公募し、保険環境課は環境美化活動で参画を推進しました。学校教育課は PTA が参加することで意見を反映し、子育て支援課は会議開催とパブリックコメントを実施しています。企画財政課も公募は行わず意見収集を行う一方、産業振興課は専門性を理由に公募未実施とし、住民参画への取組について、各課それぞれの工夫を行っています。

残された課題

- 行政運営における透明性を確保し、町民のまちづくりへの参加を促すため、引き続きホームページや SNS、広報けいせんなど多様な情報媒体を活用しつつ、幅広い行政情報を町民にわかりやすく伝えていくことが求められます。
- 審議会等の委員公募への応募が少なく、委員拡充の手法については検討が必要です。委員への応募がない場合や、公募未実施の場合には、パブリックコメントで住民意見を補完する工夫を行っています。

主な施策

6-1 協働のまちづくりの推進

6-1-1	まちづくり情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政運営における透明性を確保し、町民のまちづくりへの参加を促すため、ホームページやSNS、広報けいせんなど多様な情報媒体を活用し、幅広い的確な行政情報の発信を行います。
6-1-2	町民の協働と参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種審議会や委員会等の委員公募の応募促進に向け、広報強化や参加動機付けに取り組みます。 ● パブリックコメントや地域活動参加を通じて住民意見を反映する仕組みを整備し、分野別に多様な参画機会の拡充を図ります。
6-1-3	学校・家庭・地域の一体的な教育体制の整備（2-1-2再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校・家庭・地域が一体となった教育体制の整備を進めるため、地域や関係機関・団体と連携し、地域ぐるみの総合的な青少年等健全育成の推進に取り組みます。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
桂川町公式 LINE お友達登録者数	人	—	1,078 (令和7年12月時点)	2,000

効果的・効率的な行政運営の推進

5年後に
目指す姿

積極的な自主財源の確保に取り組み、健全な財政運営を図ります。

まちの取組と現況

- 飯塚市・嘉麻市とともに「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、様々な広域連携事業を実施しています。また、観光分野においても2市1町及び県事業等とも連携を図り、圏域内外への魅力発信を行っています。
- 公共施設については適時修繕等を行い、有効活用を図っています。
- マイナンバーカードの普及促進により、令和6年度末時点で町内のマイナンバーカード保有率は76.2%となっています。

残された課題

- 広域連携事業について、連携が困難なものもありますが、定住自立圏構成市町が互いに補完し合うことで住民サービスの維持・向上に努め、持続可能な行政運営に取り組む必要があります。
- 老朽化が進んでいる公共施設もあるため、将来的には大規模な改修が必要となります。
- マイナンバーカードの普及に伴い、カードを利用した行政サービスに取り組む必要があります。

主な施策

6-2 効果的・効率的な行政運営の推進

6-2-1	行財政の効果的・効率的運営	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、積極的な自主財源の確保と、職員の経費削減意識の向上に努め、健全かつ効率的な財政運営を行います。
6-2-2	広域行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、飯塚市・嘉麻市と連携し、行政サービスの維持・向上に努めます。 県、観光協議会等とも連携を図り、更なる広域振興に取り組みます。
6-2-3	行政サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカードを活用した行政サービスの拡充に向けた検討を行います。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
実質赤字比率	%	発生せず	発生せず (令和6年度)	発生せず (令和12年度)
連結実質赤字比率	%	発生せず	発生せず (令和6年度)	発生せず (令和12年度)
実質公債費比率	%	3.5	3.8 (令和6年度)	5.0 (令和12年度)
広域連携による新たな事業件数(累計)	件	0	2 (令和3～6年度)	5 (令和3～12年度)
転出ワンストップサービス利用割合	%	—	6.1 (令和6年度)	15.0 (令和12年度)
マイナンバーカード保有率	%	—	76.2 (令和6年度末時点)	85.0 (令和12年度末時点)

主な関連計画

- 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン
- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 等

地域力の再生・強化

5年後に
目指す姿

郷土愛が生まれ、町を支える様々な主体が手を取り合って助け合っています。

まちの取組と現況

- 地域コミュニティ活動の充実と地域力の再生・強化を図るため、地域はつつらつ応援助成金を活用し、町民主体による地域活動を支援しています。
- 公民分館間で情報共有や連携を深めるため、定期的に分館長会を開催し、地域活動の推進体制の強化に努めています。
- 桂川町のヒト・モノ・コトを活用したセカンドスクールを実施しています。幼保小中の15年間で「ふるさと桂川プロジェクト」を基にしたプログラムを実施することにより、郷土愛の醸成を図っています。
- ゆのうら体験の杜を活用した体験イベントを定期的で開催し、大人から子どもまで様々な体験活動を提供しています。
- 行政区加入のメリットが実感しにくく、行政区加入率は減少傾向にあり、地域コミュニティの維持が困難な状況となっています。
- ふるさと学習では、セカンドスクールやふるさと「けいせん」プロジェクト等を実施し、住みたい町づくりや社会参加する子どもを育て、子どもが主体的に取り組むことができるよう、キャリア教育を推進しています。

残された課題

- 地域はつつらつ応援助成金を活用した地域コミュニティ活動は各分館を中心に積極的に行われているものの、その取組内容が町民全体に十分に共有されていません。活動を広く周知し、町民が互いの取組を知り、関わり合うきっかけとなる仕組みづくりが必要です。
- 町の様々な体験活動の募集に対する申込は好調で一定の反響があるものの、町全体を通しての普及にまでは至っておらず、活動に関するさらなる情報発信が必要です。
- 情報インフラやデジタル技術の進展により生活の利便性が向上するほど、行政区加入のメリットが実感しにくい状況となっています。地域力の強化は、地域の持続可能性を高めることにもつながることから、自助・互助・共助・公助の考え方のもと、地域と行政が一体となった地域運営が必要です。
- ふるさと学習によるキャリア教育を通して、気づく・知る・分かる・働きかける段階を経て学び、自己肯定感を高め主体的に取り組む力の育成が求められます。

主な施策

6-3 地域力の再生・強化

6-3-1	町民活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティ活動の充実と活性化を推進するため、地域の主体的な取組を支援します。 ● 地域の特色や課題に応じた活動が継続できる環境整備を図ります。
6-3-2	シビックプライドの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ● ゆのうら体験の杜を活用したセカンドスクール事業及び体験活動を継続的に実施し、シビックプライドを醸成します。 ● 町の財産である「ひと・もの・こと」を活用したまちづくりに取り組みます。
6-3-3	地域コミュニティの維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの重要性についての理解促進を図り、行政区加入率の減少率を緩やかにします。

主な目標指標(KPI)

指標名	単位	参考値 (前期基本計画基準値)	基準値	目標値
公民分館活動に対する助成金交付率	%	97.0	97.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

主な関連計画

- 教育指導計画書
- 桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 等